

一般会計決算審査特別委員会会議録

日 時 令和4年9月12日（月）

午前9時開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 中野博 副委員長 大館秀孝
委 員 唐澤一代 古谷星工人 内田晃 平野由里子 田代実 井上栄一
南雲まさ子 齋藤永 寺嶋正
オブザーバー 議長 飯田一
2. 欠席者
3. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・参事兼政策推進課長・参事兼まちづくり課長・議会事務局長・会計管理者兼出納室長・総務課長・税務課長・町民課長・福祉課長・子育て健康課長・観光経済課長・環境上下水道課長・教育課長・各課長補佐・各係長・担当職員
4. 議 題 認定第1号 令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定について

5. 審議の内容

委 員 長 皆さん、おはようございます。委員各位には、定刻までに御参集頂き、誠に御苦労さまでございます。ただいまより、令和3年度松田町一般会計決算審査特別委員会を開催いたします。

一般会計決算審査特別委員会の委員長を務めます中野博です。副委員長は大館秀孝君が務めます。よろしくお願いを申し上げます。

決算審査特別委員会委員は、議員から11名選出されております。本日の委員会は、委員11名中全員です。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。なお、議長はオブザーバーにて出席をしていただいております。このメンバーで本日一日進めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、議会事務局より写真撮影の申出と、議事録作成のための録音の申出が

ありましたので、許可をしておりますので、御了承を願います。

また、新型コロナに対しましては、しっかりと対策をお願いを申し上げます。

町長並びに議長がお見えですので、御挨拶を頂きたいと思えます。町長、お願いを申し上げます。

町長 皆さん、おはようございます。今日は令和3年度の一般会計決算審査特別委員会を開催をしていただき、中野委員長をはじめとする議員の皆様方の御参加を頂きましたことを感謝しております。ありがとうございます。

コロナの話でありますけれども、一応一桁で何とか、14人というのはちょっとありましたけれども、ここまで来てるところですけどね、1,096名、今日で1,100名を超えるかなということですけども、何とか低飛行で来ている状況です。ワクチンの5回目の接種もですね、皆さん言われているように、10月の広報になりますけれども、…というふうなこともありますし、12歳以上60歳以下の方々も引き続き接種ができるというふうな状況でありますのでね。今日もテレビでは飲み薬の話も出ているようなところで、少しずつ平常な状況に戻り、戻った、急には戻らないにしても、そういった格好で地域経済を回していくためにもですね、今後進めていきたいと思っております。

それで、今回令和3年度の一般会計の審査をしていただくわけなんですけども、やはりこの役場の中だけで、ある意味役場の常識というようなことの捉え方の中で事業を進めてきたところも多々あるんじゃないかなろうかというふうには考えておりますので、ぜひ議員の皆様方の様々な経験から培われたことの情報であったりだとか、意見を賜りですね、令和4年度の後半並びに令和5年度予算編成にしっかりと臨みながら進んでまいりたいというふうに考えていますので、よろしく願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。今日はよろしく願いたいします。

委員 長 ありがとうございます。引き続きまして、飯田議長、お願いを申し上げます。

議長 皆さん、おはようございます。本日の一般会計審査特別委員会は、決算認定を行う特別に設置された委員会です。予算が実際にどのような使われ方をした

のか、決算についても審査をし、コロナ禍ではありますが、予算が適正に、またかつ妥当に使われたのかを認定します。慎重なる審査をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。なお、町長におかれましては、副町長以下の職員にお任せをするということでございますので、退席をいたしますが、御異議はございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

なお、委員会開催に先立ちまして、本会議場において、御依頼のありました参考資料が提出されておりますが、担当課長より配付を、配付資料について説明をお願いしたいと思いますが、配付をさせていただいて御異議はございませんでしょうか。

井上委員 それはですね、本会議で要求をしたですね、何名かの議員がいますので、先にそちらのほうに伺ってからということで、進め方の中でですね、進めていただきたいと思います。

委員長 そのような御意見がありました。それでは、依頼をされました議員の方にこれをお伺いをいたします。いかが取り扱ったらよろしいでしょうか。

井上委員 それはもうですね、決算審査になりますので、先に決算審査の進め方を諮ってからの方が適切ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 そうですか。それでは、お諮りをいたします。審査方法はどのように行ったらよろしいでしょうか。御意見のある委員の方は挙手を願います。

寺嶋委員 審査方法ですが、決算の歳入は一括で、それから歳出は幾つかの款ごとに区切って行ったらいかがでしょうか。あとは、総括と、資料が出てますので、それを求めるということであれば、その説明とか、それをもった質疑というのを行ったらいかがでしょうか。もし、委員長に案がございましたらお知らせいただけたらと思います。

委員長 ただいま御意見がございました。委員長としましても、ほぼほぼそのとおりでございます。

井上委員 決算書に係る部分、款、項、目、節につきましては11番議員の進め方でいいと思います。本会議です、資料請求をしましたものについては、私がですね、お願いをした資料につきましては、最初の款項、款全般にわたる部分でありますので、先にですね、各款項ごとの質疑に入る前にですね、担当課のほうから説明をしていただいでですね、その後に歳入から歳出という形で進めていただければというふうに思います。

田代委員 私の場合は、定住少子化支援事業、それと木質バイオ、これについては、決算の中の小分けで入っている事業ですからね、当初ではなくて、款ごとの審査に入ったときにさせていただきたいと思います。全体に絡むものであれば6番議員が言われたようにね、初めにということもあると思いますが、その内容によってね、違うと思います。私の場合は款でやらせていただきたいと思います。以上です。

委員長 分かりました。ただいま、6番議員、5番議員から御意見がございました。6番議員の申しますとおり、全体に関する資料をお願いしてあるということで、その資料につきましては、歳入歳出の質疑が始まる前に説明をお願いをしたい。それで、5番議員に関しましては、その部分に行きましたならば、そこで質疑をするということでございました。資料につきましては、ただいまより配付をしてよろしいでしょうか。（「机上に配付されてます。」の声あり）これがそうですか。じゃあ、資料につきましては、皆さんのお手元に配付してあるとおりでございます。

それでは、担当課長より配付資料について説明をお願いをいたしたいと思えます。町長は何かありましたら呼びますので、自席にて待機してください。

（町長 退室）

大変不慣れで申し訳ございません。何しろ3年に一遍ぐらいしか回ってこない役職でございますので。

参事兼政策推進課長 おはようございます。よろしくお願ひいたします。井上議員からございました議会として必要な資料ということで、今回、政策のほうからですね、2部提出させていただいてございます。A3判、横と縦ということ、この2つについ

て説明をさせていただきます。

初めにですね、件名が、A3の縦のほうなんですけども、令和3年度の感染症総合対策事業、いわゆる決算書ですね、各括弧幾つ、感染症総合対策事業という各項目ごとにですね、掲載しております全ての事業に対しての財源内訳ということで、ここに添付をさせていただきました。本当ですとですね、各細々説明書を事業名とし、財源内訳ということをしておるんですけども、今回は、一番左のほうからですね、款、項、目、それぞれ記載をさせていただき、そこにこういう事業が取り組んだと。そして、決算額と右側に財源内訳、ここにですね、決算書の地方創生臨時交付金ですね、財源内訳の臨時交付金の一番下に合計欄がございます。1億2,803万8,000円、これが決算額と同額の歳入になっておりますので、よろしく願いをいたします。

またですね、その他の財源につきましては、臨時交付金以外の財源を使っておりますので、併せてですね、款、項、目、節のそれぞれの事業担当のほうからですね、また説明があれば頂ければというふうに考えてございます。

そしてもう一つがですね、A3の横になります。地方創生推進交付金、実施主体別の事業経費ということで記載をさせていただきました。こちらのほうにつきましては、左のほうからですね、各所管課がそれぞれ記載をさせていただきました。そして、事業内容、事業名等をその右のほうに記載をし、当初の交付金決定のですね、額を記載をして、ここが実績額、黒色の形で記載をされています。ここが実績額ということで、交付金、歳入のですね、1,704万1,910円、これが決算額と同額の地方創生推進交付金、歳入になります。実績額の一番下になります。1,700というこの金額と同額になってございます。それぞれどういう事業を行ったかということはここに記載させておりますので、こちらのほうも詳細につきましては、各事業課のほうからですね、聞いていただければというふうな資料となっておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

委員長 ありがとうございました。担当課長の細部説明がありました。これより質疑に入ります。

井上委員 幾つかありますけれども、まず最初にですね、縦長の。

委員長 6番、お待ちください。申し遅れましたが、議事録作成のために、まず発言の前に議席番号と名前を言ってから発言をお願いいたします。

井上委員 縦長のですね、感染症総合対策事業の中で、臨時交付金ですね、空欄になっているものが幾つかあります。その他特定財源ということではありますが、空欄のものが、この臨時交付金の欄が空欄のものがこの対策事業の中の一覧に入っているという理由がですね、ちょっと理解できませんので、お願いをしたいと思います。

参事兼政策推進課長 この事業につきましては、臨時交付金はあくまでも国の補助金を充当した事業、それ以外にもですね、町として感染症総合対策事業として補助金が国からいろいろ出ているものがございます。これを町として掲げている総合対策事業としておりますので、この臨時交付金だけが感染症対策ということではないという判断で御理解をお願いしたいというふうに思います。

井上委員 じゃあさらに確認ですけれども、臨時交付金の欄が空欄になっているもののその他特財というのは、国庫財源ということと理解してよろしいのでしょうか。

参事兼政策推進課長 国庫と、また県費もでございます。例えば、一番上から2つ目、企画費、IoT宅配自動販売機導入委託料がでございます。こちらのは臨時交付金を半分使いまして、残りをですね、県のほうから地域の特性に合った交付金を感染症で使っているという新たな交付金が出ましたので、ここを充当しているということもございますので、国と県の補助金等を使って執行している状況でございます。以上です。

井上委員 それはですね、県支出金等の財源があるものはそちらを優先をし、かつその県の支出金に伴って、例えば2分の1の一般財源を負担しなければいけないよというものを充当しているの、例えばその今ですね、IoTの自販機導入とか、下のほうに幾つかありますけれども、そういったものの財源になっているということと理解してよろしいのでしょうか。

参事兼政策推進課長 そのような形で、まずですね、その他の特財の名称というところ、一番右の欄があります、右の欄の。そこに例えば今言われた新しい生活様式の推進事業

補助金、これが県のほうからですね、充当できる事業として認められたことを踏まえて、残りの部分について、もちろん感染症臨時交付金を活用してできるので、これを併せた取組としてやっている状況なので、今、井上委員のほうが言われたとおり、まずそちらに充てて、そちらのほうの残りの部分については、臨時交付金も対象にできるという判断で確認をしたことで充当しているということで、よろしく願いいたします。

井 上 委 員 じゃあ縦長のほうはですね、了解できました。

次にですね、横長の地方創生推進交付金のほうですけども、これはちょっと財源内訳がですね、よく分からないんですけども、これはほぼ100%ということで、事業費イコール地方創生推進交付金100%充当事業という理解でよろしいんですか。

参事兼政策推進課長 ちょっと分かりづらくて大変申し訳ございません。上のほうから3つ目の枠がございませぬ。総事業費、交付金以外も含む。総額的にはですね、3,400という全部の額で、それに対する交付金の決定は2分の1。これ、地方創生臨時推進交付金は2分の1の補助事業ということになりますので、その決定額としてここに記載させていただいて、最終的には実績として1,700となりますので、財源内訳としましては、国の補助金の2分の1は充当するというので、よろしく願いいたします。

井 上 委 員 これは、じゃあその交付金の実績額ということで、決算額というのは、じゃあここには出ていないと。決算額の合計が3,400万になるということで、これはですね、どうするのかな…個々の、じゃあもし分かればですね、決算額、これは6本だけですので、事業費経費のところ、例えば一番上が485万5,312円ですよね。その辺、ちょっと決算額を手書きしますので、決算額を教えてくださいませんか。そうしないと歳入歳出の、歳入のほうはこの実績額が決算額だと。歳出の決算額というのが、この事業に該当する部分というのは、合計の3,400万しか出てないということですよ。

参事兼政策推進課長 当初ですね、歳入のほうの、本会議のほうでですね、決算額、実績の一覧表が欲しいということだったので、政策推進課としては、その実績額ということ

でこの1,700万。ただ、全体の事業ということの一覧表となれば、もちろん違ってきます。そこは各担当のほうから聞いていただきたいというふうに私は考えたところなので、それを踏まえて今回はこの資料となったところでございます。以上です。

井上委員　それではですね、また、今日は全員来られて、今歳入のほうが先に始まるということで、来られていないとは思いますが、分かった時点で、午後一でもね、構いませんので、そこでこの6本の事業についての歳出決算額、この6本を足すと3,400万になるよという数字をですね、また口頭で構いませんので、教えていただけますでしょうか。

参事兼政策推進課長　分かりました。そのような形で対応させていただきます。以上です。

委員　長　ほかにございませんか。

寺嶋委員　一番最後のほうにね、過不足額ということで1個だけ、上から2段目、マイナスになってるんですけども、この不足分はどういうふうに、どこから。以上です。

参事兼政策推進課長　まずですね、この事業に対しての交付決定額として、当初申請を出しております。その中でこの、そのまま交付金がですね、そのまま歳入されたということではなく、最終的な事業が終わった段階で実績報告を出しましたので、あくまでも決定額と実績額の差額ということで、最終的なものは実績額で歳入されているということで御理解願えればと考えております。以上です。

委員　長　よろしいですか。ほかにございませんか。

ないようでしたら、質疑はこれにて終了とさせていただきます。

それでは、先ほど委員から審査方法についての御意見がございました。審査方法をお知らせいたします。歳入は、町税のページ20ページから、町債、ページ53ページまで一括で行いたいと思います。ページ20ページからページ53ページまで一括。

歳出は款別に行います。まず、議会費、総務費。議会費、総務費、ページは54ページから93ページです。54ページから93ページと、職員の入替えの都合によりまして、関係で、住宅費、消防費、ページ158から165。158から165までを

一括で行います。次に、休憩を取りまして、民生費、衛生費、ページ92からページ129までを一括。民生費、衛生費、ページ92からページ129までを一括。次に、農林水産業費、商工費、土木費。農林水産業費、商工費、土木費、ページ128からページ159、一括にて行います。ページ128からページ159。次に、教育費、公債費、予備費、ページ164からページ209までを一括です。教育費、公債費、予備費、ページ164からページ209までを一括。最後に、一般会計歳入歳出決算事項別明細書以外の部分ですね。言うなれば、ページで言いますと、ページ7ページから18ページ。ページ7から18ページ、財産に関する調書、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書、決算資料と総括事項という順で審査をしていきたいと思えます。最後にページ7からページ18ということで、総括事項ということで審査をしていきたいと思えますが、このように取り計らって御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。歳入は一括、歳出は款別、最後に総括事項の順に審査をさせていただきます。

なお、説明員の方をお願いを申し上げます。答弁につきましては、係長を中心をお願いをいたします。質問に対しましては、マイクを使用しまして、所属名と名前を言ってから質問に明確に答えてください。款ごとに休憩を取りますので、担当した部分が終わりましたら、その職員は退席していただいて結構です。

次に、委員各位へお願いを申し上げます。再度申し上げます。議事録作成のため、発言の際には議席番号と名前を言っていただき、質問箇所のページと質問要旨ということでお願いをします。質問箇所のページと質問要旨ということで、効率よく進行するために、一問一答方式ではなく、質問につきましてはまとめて行ってください。質問につきましては、最初にまとめて行ってください。

それでは、審査に入りたいと思えます。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

歳入は一括審査といたします。ページ20ページの町税から51ページの町債ま

での審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願い申し上げます。

寺嶋委員 それでは、ページ21、地方税の収入未済額が、この前説明のときにあったんですけど、6,053万円残っておりますが、その要因。それからですね、滞納者への対策ということで、収納対策についてお伺いします。

委員長 2点でよろしいですか。

寺嶋委員 2点。

委員長 2点ですね。

寺嶋委員 要因と収納対策。

資産税係長 収入未済のうち大部分を占めているのが固定資産税という形になっております。固定資産税の収納に関しましては、以前からその土地をお持ちの方に大きな課税がされてまして、ただその、やっぱり不動産は持っていてもやっぱり現金収入がないですとか、そういったことでなかなかその収入化につなげることができてない状況です。ただ、その土地を滞納処分といって差し押さえたりですとか、そういったことを行いながら滞納者の方と調整をして、例えば、ここを売って現金化するですとか、そういったことも昨年度にやっております。ただし、そこまで大きな収入につながっておりませんので、今後もそういったところは課題としては残っております。

町民税係長 2番目の質問の滞納整理のほうについて説明申し上げます。滞納整理につきましては、まず滞納となった方について催告書という形で文書で送っています。また、併せまして、訪問できる方、電話連絡できる方等については、直接本人とコンタクトを取る形で納税のほうをお願いしていますが、それがですね、なかなかうまくいかないといった場合については、財産、預金であったり家屋とか、そういったもの、生命保険とかもそうですけれども、調査をしまして、差押えという形で滞納処分をすることによって、こちらのほうで押さえて現金化をして、町税として収納していくということを行っておりますので、そういった一連の流れの中で毎回個人に対してやっていくものですから、それぞれの個人に対して常にそういった形のサイクルで物事を動かしていくという形で、年間の中で滞納整理というのを行っております。また、夜間滞納整理とかですね、

決算等々の時期が近づいたときには、そういった形で、特に強化をする体制をもって滞納整理のほうにも当たっている状況です。以上です。

寺嶋委員 では、再度ですけども、特に固定資産税が多くあるので、差押え等をやっているということなんですけども、あと滞納者への足を運ぶなどやっているということなんです。収納対策員とかそういう専門の方は何か確保したり、あとは滞納整理に当たったり、そういうようなことは何かされたのか、あとは考えているのか、お伺いします。

それから、最近、滞納といいますか、納入するときにキャッシュレス納付とか、そういうのがありますけども、そういう新たな収納向上対策はどのように考えていますか。

資産税係長 収納に関する対策としまして、先ほどおっしゃっていただきました収納対策員を雇用させていただいております。令和3年度については、1月1日からさせていただいております。この方の調査ですとか、そのほか職員の能力向上といいますか、そういったところで研修をやっていたりですとか、そういった個人だけではなくて庁内全体で収納体制がよくなるような、そういった利点もございます。

町民税係長 2点目のですね、キャッシュレス決済のほうについてのお話のほうを伝えます。キャッシュレス決済が今できる形で、税とですね、料と、水道料とかも含めまして、今納付書にバーコードがあると思うんですけど、そちらでコンビニでの納付もそうですし、スマートフォンをお持ちの方については、PayPayとかLINE Payといった手段で、そのバーコードを読み込むことでお支払いのほうは頂けているという形になっています。

そもそもスマートフォン決済を導入した理由が、コロナがこうやってはやる中で、なるべく人と接触しない方法で納付できるようにということで、そういった方向性での納税手段を増やすといった形でこれを加えています。納税手段を増やした中でですね、スマートフォン、コンビニとか、ある程度こちらのほうで増えたとは思っていますので、納税者の方が納められないような理由みたいなのは少なくなったというのは感じています。ですので、今後の予定といた

しましては、これはちょっと別の話になるんですが、全国的に今地域、地方税
共通納税のシステムというのが令和5年度から新たなものとして導入されてい
く予定となっていますので、そういった制度のですね、全体的な変化に合わせ
まして、町のほうとしても収納としてどういった手段を増やしていくのか、ど
ういったものを残していくのかというのは検討していきたいとは思っています
けれども、今のところ現場としては、十分な納税方法の手段は確保されてい
るのではないかとこのように考えております。以上です。

寺 嶋 委 員 町税の収入とか滞納についてはこれで終わります。

次に、45ページのふるさと応援寄附金なんですけども、申込み件数はどのぐ
らいあるのか。前年度の、最近の実績との、前年とか、対比したものが分か
ればお知らせを頂きたいと思います。あと、寄附者の方にはどのような使い道
を選んでいただいているのかね、また御意見とかそういうのがありましたら
ですね、お伺いします。

委 員 長 11番、当初申しましたとおり、質問は全てということでしたので、それでい
いですか、もう。あとないですね。いいですね。

寺 嶋 委 員 それで、じゃあもう一つ。ふるさと納税の収入額を増やすための何か対策、
方策、アイデアとかそういうのが、何か考えたことがありましたらお伺い
します。以上です。

定住少子化対策係長 今、決算書45ページにございますふるさと応援寄附金の関係で3点ほど御質
問を頂きました。申込み状況並びに寄附額の推移ということでございます。令
和3年度におきましては5,237件、そして決算額につきましては決算書記載の
1億200万円強の実績でございます。令和2年に比べまして200件ほど、約200
件ほどですね、寄附の件数としては落ちておりますが、寄附額としては1,080
万円ほどの増収であったということがまず1点でございます。

そしてですね、2番目、御質問がございました寄附を頂いた方の寄附者の使
途ですね、どういったところに充ててもらいたいかという声があるかというこ
とでございまして、町ではですね、大きく6本の総合計画の柱に充当できるよ
うにしておりますが、それ以外にもですね、町にお任せと、町が認める事業で

あれば構いませんというような使途、使い方もございまして、大半、過半の方
はですね、町が認める事業に使ってくださいというような形でお声を頂戴して
おります。

3点目、収入額だったりとかというところの増収のですね、方策はあるかと
いうようなところかと思えます。手前どももですね、先ほど税務課からの答弁
もございましたけれども、納付方法でマルチペイを導入したりだとか、あとは
ですね、返礼品の充実を図ったりだとか、そして、決算書にもございますけれ
ども、ゴルフ場に新たに新規でですね、ふるさと納税の返礼品の機械を入れた
りだとか、そういった努力をしております。以上でございます。

寺 嶋 委 員 終わります。

委 員 長 ほかに。

唐 澤 委 員 質問は1点です。51ページの雑入、目の12、雑入を具体的に教えてください。

委 員 長 51ページの雑入、具体的にですね。雑入ってどこにある、51ページにないじ
ゃない。

唐 澤 委 員 51ページ、款、雑入。

委 員 長 ああ、これか。はい、はい、51ページの上から4段目。

唐 澤 委 員 はい、そうです。12の雑入。

委 員 長 12、雑入ね。

財 政 係 長 雑入の中の細節まで雑入というところの内容ということでよろしいですかね。

かなり多くのいろいろなものが雑入として入ってございまして、大きなもので
いきますと、ふれあい農林体験施設、ドッグランですね。ドッグランの借地料
相当分としての負担金、これで130万円ほど。それとふれあい農園の地代相当分
としての負担金、これが56万円ほど。そのほかはですね、古民家の旧安藤邸、
これのですね、基礎納付分としての負担金、これが54万円ほど。またですね、
寄出張所に対しまして、国民健康保険の診療所の電気料の負担金として、診療
所分の負担金として57万円ほどというところが大きなところでございます。そ
のほか、小さいものはコピー代とかそういうものが入ってございます。以上で
す。

唐 澤 委 員 分かりました。

齋 藤 委 員 29ページの住宅使用料の収入未済額、100万3,100円、これの内訳と対応方法をどうされたのか、お願いします。

総 務 課 長 補 佐 齋藤議員の御質問にお答えしたいと思います。こちらにつきましてははですね、内訳としましては、町営住宅の使用料に関する未済額の方ですね、こちらのほうが現年度で19万8,900円、過年度で3万6,600円。公的賃貸住宅、こちらにつきましては現年度分のみで1万6,400円です。あと優良賃貸住宅の使用料の現年度分としては5万3,700円と、過年度としては69万7,500円。トータルとしましては、現年度で26万9,000円と過年度で73万4,100円のものとなっております。こちらにつきましてははですね、それぞれこちらのほうから連絡をしながら、電話とかですね、直接来ていただいて交渉をさせていただいて納めていただいております。以上です。

井 上 委 員 ページ25ページの地方消費税交付金と27ページの地方交付税についてお伺いをいたします。地方消費税交付金、本会議のほうの説明では、コロナの影響でということではありますが、2年度からですね、1,890万円ぐらい増えているということ、その影響というのは、コロナによって様々な購買が減少したのかなというふうには私は理解をしていますが、そのですね、2年度から3年度で増収をした説明と、併せて今後のですね、4年度以降のですね、地方消費税交付金の収入の見込みについての見解はどうかということをお願いをいたします。

2点目は、ページ27ページ、地方交付税の普通交付税及び特別交付税です。これにつきましても、本会議のほうでですね、増減、2年度、3年度の決算増減額は3億900万ということ、かなりの額が増えています。これは3税が減少しているということ、収入額、基準財政収入額が減ったという見込みなのかなというふうにも思いますが、それにつきましてはですね、もう少し詳しい説明ですね。例えばページ432、433ページ辺りをですね、前年対比等でこうなるのでというふうなことの説明をお伺いをしたいのと、令和4年度以降のですね、収入の見込みをですね、財政担当としてはどう考えているのか、その2点をお願いいたします。

財 政 係 長 地方消費税のほうでございます。地方消費税の前年からの増えが大きいとい
うところでございますけれども、当初、予算編成時はですね、地方消費税自体
は、コロナの影響が大きくて購買意欲が減るところを見まして、地方財
政計画の推移に準じて予算を編成したところでございます。実際蓋を開けてみ
ますとですね、今回コロナの影響はほぼほぼなくですね、購買意欲自体は向上
しまして、決算額のように大きな額で入ってきたというところでございます。
消費税、今後の推移でございますけれども、少なくとも今回の令和3年度決算
額を下回ることはないかなというところで来年度以降を見込んでいくところ
でございます。

次に、交付税ですね、地方交付税の普通交付税のほうでございますかね。そ
うしましたら、井上議員がおっしゃっていた決算書の432、433ページをお開き
頂きまして、簡潔に説明させていただきますと、令和3年度、先ほど地方消費
税の話でもございましたけれども、国税収入自体はですね、過去最大の国税収
入になりまして、国として税を見込んでいたものを大幅に上回って税金が入っ
てきました。ここでですね、国としましては、その多く入ってきた分をですね、
地方に還元しようというところで、地方交付税を増加で追加配分することが決
まりました。その追加配分の決まったところがですね、この432ページの個
別算定経費というところの左側ですね、左の列の一番下、下から2つ目、臨時
経済対策費5,565万3,000円、それとその後、臨時財政対策債償還基金費6,510
万2,000円、ここが追加で配分されたところでございます。前年から大きく
上回った原因はここにございます。以上でございます。

井 上 委 員 地方消費税交付金についてはですね、今後は増ということですが、そ
んな大幅な増ということではなく、微増程度で引き続きですね、右肩上がり
で伸びていくという理解でよろしいでしょうか。

2点目のですね、地方交付税、普通交付税のほうはですね、その432ペー
ジの表のほうで臨時経済対策と臨時財政対策ということですね。その上の、多分
地域デジタル社会推進費、これもですね、ゼロから、令和2年度がゼロだった
と思いますが、それから3年度、これは多分、たしかですね、3年度、4年度

だけに限るといふ部分で、これらが増えたことによるということでは理解ができました。以上でございます。

委員長 ほか。

平野委員 2点あります。45ページ、上から4段目の町有地売払い収入、これが、あまり額は大きくないものの、一体どれのことなのかということと、49ページ、一番下の創生推進拠点施設については、資料をちょっと頂いているようなので、その説明も併せてお聞きしたいんですが。特に運営状況、それから、最初のお約束で、いつも町が気をつけていることというようなことを議会からも言ったと思うんですが、その辺りがちゃんと連絡が密に取れているのか、その辺りも含めてお願いいたします。

総務課長補佐 まず最初に、町有地の売払いの収入なんですけれども、こちらにつきましてはどうですか、寄地区に1か所、庶子地区に1か所ということで、払下げのほうをしております。道のほうのほうですね、これを廃道ということでさせていただいて、この部分を各個人に払下げをしているような形となります。

平野委員 すみません、道のため、道の改良のためとおっしゃったの。

総務課長補佐 こちらの土地をですね…すみません、ごめんなさい。それぞれの方にですね、利用していただくためにですね、こちらのほうの払下げをしているということになります。

定住少子化対策係長 拠点施設、ページ、決算書49ページでございます708万円の件で御質問を頂いております。本件につきましては、議会から提出要請がございました資料をお配りしておりますので、これに絡めながらの御説明ということでよろしいでしょうか。お手元にですね、令和3年度松田町創生推進拠点施設収支予測等というものをお出ししております。御用意頂ければと思います。本資料につきましては、逐一ですね、こういった形で議会にお示ししているところでございます。令和3年度版に焼き直してこの資料を作らせていただいているところでございます。

まず、1枚目の表でございます。令和2年度までは、国庫を頂きながら5か年の推進事業をやっておりまして、国庫等を使つての起債額がございまして。令

和3年度、昨年につきましてはですね、事業者から事業負担金というものを町に頂きながらですね、町としては必要な修繕を行っていたというところで、収支としては600万円強の収支になっております。今後もですね、指定管理者から事業負担金を頂きながら、町としては修繕を行っていくというようなことを想定をしておりますので、今後の収支見込みとしては、このような形になっております。

2点目でございますが、裏でございます拠点施設の利用者数でございます。コロナ禍もございましたけれども、各入居をしておりますテナント事業者の努力等ございまして、令和3年度につきましては、令和2年度を約1万人上回る4万人ほどの利用実績がございました。そしてですね、拠点施設の入居状況につきましては、各本館等でですね、一部、小さな部屋ですけれども、空室があるものの、かなりの部分、埋まってきたというところでございます。そしてですね、町と指定管理者側でですね、どのような情報交換をしているかというところもございまして、こちらにつきましては、月1回、私がですね、行ってですね、スプラポの事業者の方々、社長さん方と、また指定管理者を含めながらですね、状況を把握をさせていただきまして、不都合がございましたらまた修繕等を実施いたしますし、何かイベント等をやりたいということであれば、広報等をですね、うちの広報紙に載せたりだとかという形で側面支援しまして、自走できるような形になっているというところでございます。以上でございます。

平野委員 ありがとうございます。いいです。

内田委員 1点お伺いします。ページ20ページと21ページにまたぐんですけど、固定資産税の関係でお伺いします。歳入は、先ほど同僚議員が質問しましたもので、歳入はいいんですけど、原則論というかね、ちょっとお聞きします。特に固定資産税の場合は、現況課税というのが原則だと思うんですけど、例えば、今まで農地だったのが、もう農地をやめちゃって雑種地になっているところも結構町内にあると思うんですよ。それでね、経済課のほうにね、農転でもすれば分かるんですね、宅地になったとか、それは確認できると思うんですけど。農転

しないでそのまま放棄した農地は、調べなきゃ分からないと思うんですよ、現況調査というのをね。税額としては、大分農地と宅地では開きがあるということで、課税のほうもね、大分上がると思うんですよ、課税がね。今、私が言いたいのは、その現況調査というのを税務課としては定期的に行っているのか、もし行っているとすれば年間どのような形で現況調査をされているのか、その1点をお聞きします。

資産税係長 今、内田議員からの御質問に対して回答します。まず、現況調査については、毎年年末年始、固定資産税の課税があくまで1月1日時点でどのように使われているかというのを判定しますので、年末年始に大体3日から5日間ぐらいを町内を巡回して回っています。航空写真とかからも分かるものもありますし、農政部局からの情報提供ですとか、農地パトロールの結果ですとか、あとは地目変更があったところすとか、ふだんから見ている中で気づいたところすとか、そういったところを判断してリスト化して、これを年末年始に回ってまます。これが農地、もう農地としてみなせないですとか、そういった場合は翌年度から、基本的にはおっしゃられた雑種地というような取扱いにすることもございます。実際にその令和3年中に、年度中に農地から雑種地に変えたりすとか、雑種地から農地に変えたりすとか、どちらも実施をしております。以上です。

内田委員 今の調査が年末年始の3日間でやっているというお話なんですけど、何で年末年始なんですか。1月1日課税だからそのぎりぎり調査をしているということだと思うんですけど、1年間あるわけですね。その3日間で全て松田、寄地区、網羅を本当にできるのか。私はちょっと考えられないと思います。ふだんから定期的に計画して、実際の目で、足で運んで目で見て台帳と照らし合わせるとか、そうしないとね、3日間ぐらいでできないと思うんですよ。それはどうですかね。

資産税係長 やはり資産税係だけでは、3日間すとか5日間とかで回り切る、全部を要は回って見るというのは厳しいです。なので、ふだんから航空写真等をよく見ながらですね、あとは宅地関係の異動についても参考になりますので、まずそ

ういった形で見ると。あとは、先ほど申し上げました、やはり農政のほうでパトロールを定期的にやっていますので、それはそのたびに報告を受けたりですとか、スポット的にじゃあちょっと現地を見に行ってみようですとか、そういったことはやっていますが、大きくまとめますと、あくまでその年末年始には回っているのですが、ただ、そこだけではないですよというような回答にはなりません。今後についても、おっしゃられた意見を参考にさせていただいて、定期的に回るですとか、年末年始だけではなくてというのは考えております。以上です。

内 田 委 員 結 構 だ す。

委 員 長 ほ かに ご ざ い ま す か。

古 谷 委 員 31 ページ を お 願 い し ま す。ち ょ う ど 中 段 辺 り で す ね、戸 籍 住 民 基 本 台 帳 手 数 料 と い う と ころ が あ り ま し て、備 考 欄 に コ ン ビ ニ 交 付 手 数 料 16 万 何 が し あ り ま す け ど も、こ れ は 窓 口 で 取 っ て も コ ン ビ ニ で 取 っ て も 多 分 印 鑑 証 明 等 は 300 円 だ と 思 う ん で す け ど も、そ れ の 総 数 な の か。そ う す る と、300 円 で す と、ち ょ っ と 計 算 し て み ま し た ら 565 件 と い う 金 額 に な り ま す。マ イ ナ カ ー ド で 私 も 何 回 か 取 り ま し た け ど、コ ン ビ ニ に よ っ て は ち ょ っ と 取 り づ ら い と ころ も あ り ま し た の で、増 え る 傾 向 が あ る の か、そ の 辺 を ち ょ っ と お 伺 い し た い と 思 い ま す。

町 民 課 長 こ ち ら は で す ね、コ ン ビ ニ の マ ル チ コ ピ ー 機 を 使 っ て マ イ ナ ナ ン バ ー カ ー ド で 住 民 票 と 印 鑑 証 明 だ け が 取 れ る よ う な 形 な ん で す け ど も、こ ち ら を 取 っ た 場 合、御 本 人 さ ん か ら は 300 円 の 手 数 料 な ん で す け ど も、逆 に コ ン ビ ニ の ほう に う ち の ほう で 手 数 料 を 支 払 う と い う 形 に な っ て お り ま す。現 在 で す ね、マ イ ナ ナ ン バ ー カ ー ド が 7 月 末 で 44.4% の 取 得 と な っ て お り ま す の で、今 後 は で す ね、コ ン ビ ニ の 交 付 が 伸 び て い く と い う 形 で 予 想 し て お り ま す。

古 谷 委 員 300 円 で 割 れ ば 565 件 と い う 金 額 で す か。565 件 で よ ろ し い で す か。手 数 料 は ま た 別 に 払 う と い う こ と で。

町 民 課 長 手 数 料 は 別 に な っ て い ま す の で、565 件 で す。

古 谷 委 員 分 か り ま し た。あ り が と う ご ざ い ま す。

委 員 長 ほ かに。

な い よ う で し た ら、こ の 辺 で 歳 入 の 質 疑 を 打 ち 切 っ て 御 異 議 ご ざ い ま せ ん か。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。それでは、これにて歳入は終了させていただきます。

暫時休憩をいたします。再開は10時10分から。職員の入替えをお願いをいたします。(10時00分)

委員長 休憩を解いて再開をいたします。(10時10分)

次に歳出です。歳出は款別ごとに審査をいたします。まず、52ページの議会費から93ページの総務費、並びに、都合上、160ページから165ページの消防費の審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

総務課長 すみません。先ほど議員の皆様にお配りしてあります、住宅整備30年間のシミュレーションの説明を目ごとということ、させていただけたらと思います。よろしいですか。

既にA3で蛇腹折りに折ってあるやつでございます。御用意頂ければと思います。横ですね。A3の横になってるやつでございます。松田町住宅整備事業30年間シミュレーション実績反映図というものでございます。

まず初めに左のほうでございます。収入ということで、一番左の列がAということで、家賃と収入見込みということでございます。一応赤字がですね、既に実績ということで、それぞれ記載をさせていただいております。括弧の記載があるものが、当初見込んでいるものでございます。青につきましては、こちらのほう、注釈のほうも入れさせていただいておりますが、実際の家賃収入の収納平均率を、ごとにですね、当初見込みの3,075万4,000円に対して、95%掛けたものが令和4年度以降の収入ということで、2,921万6,000円という青字で記載させていただいているものでございます。左側の収入の、これが家賃収入とか交付金であったり、あと起債等を反映させていただいて、Eのところの欄でございますが、一番最下段で、赤字で示させていただいているのが15億1,249万円ということで、当初は14億9,273万3,000円という形での計画をしておったところでございます。

続きまして、右の列、支出でございます。Fの建設費から始まりまして、Iの合計までということで、それぞれ実績を入れさせていただいております。

Gの民間調達分については毎年家賃、家屋購入費ということで支出をさせていただいてるところでございます。Hの維持管理、運営費等については、維持管理委託ということで支出をさせていただいてるところでございます。

そうしますと、支出の合計としまして、Iの合計ですが、一番下の最下段がですね、10億760万2,000円という形の変更の数字でございます。当初は10億7,019万7,000円という数字でございました。こちらのほうが収入と支出を差引いたのが隣のJの事業支出ということで、赤字が4億4,188万8,000円で、当初は4億2,253万6,000円で見込んでおりました。

右側の列、Kの修繕計画からNの起債合計額ということで、要は今後どれだけ修繕にお金がかかるのかとか、起債のお金が元金であったり維持費であったりという話で、かかる経費でございます。

こちらのほうを合算させていただいて、一番右の列ですね、ごめんなさい、右から2番目の列、事業収支合計ということで、J-K-Nということで、Jというのは事業収支、Kというのが修繕計画、Nというのが償還金返還額の合計を差引きしますと7,575万8,000円、こちらのほうを一般財源として負担しなければいけないことでございます。当初は9,511万で見込んでおったところを、現在の家賃収入等を勘案させていただいて、その収納率で計算させていただきますと、一般財源の持ち出しが青の7,575万8,000円ということで、当初の計画より1,935万2,000円少ない支出になるという形でございます。あくまでもまだ途中経過の、今現在まだ、現在の分かる形でのシミュレーションということでございますが、当初の計画よりは1,935万2,000円、町の持ち出しが減るという御報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

委員長 よろしいですか。

井上委員 シミュレーションのほうですね、提出ありがとうございました。そこでですね、一般財源の負担相当額7,575万8,000円ということで、大分大きい金額ですが、一番大きいのは修繕…Kの修繕計画欄の、これは令和16年ですか、なんですけれども、この辺のですね、今後のかかる修繕費ですね、の見直しというのはどういうふうなタイミングで行われるのか、分かれば教えていただきたいと

思います。

総務課長 こちらのほうの建物の修繕計画というのは、先般議員の皆様にも御説明をさせていただきました公共施設等総合管理計画に基づきまして、その中で当初の計画よりも、例えば損出状況があまり悪くなければ後送りしたりとか、もし今予定してたよりもちょっと激しい場合は前倒しするようなこともございますが、取りあえずその計画を基に適宜対応させていただきたいと考えております。以上です。

井上委員 分かりました。基本的には耐久期間といますか、あと補償期間、そういったもので変わってくるのかなというふうに思います。あと、収入のほうで、今現在、たしか空室ありというふうな看板があったような気がしたんですけども、現在のですね、空き室なり応募状況のほう分かりましたら、併せてお示しいただきたいと思います。

総務課長 すみません、今現在は空き部屋が3部屋でございますが、こちらのほうは今委託しているほうの会社のほうに、順次空きになりましたら入居者募集の、募集をかけていただくような形をさせていただいておりますので、比較的やはり業者さんが対応していただいているので、比較的入居のタイミングは早うございます。一般に比べて早いというふうに理解しております。以上です。

井上委員 終わります。

委員長 ほかにございませんね。

それでは、歳出のほうに入らせていただきます。先ほど申しましたとおり、52ページから93ページの総務費、160ページから165ページの消防費の審査を行います。質問のある方、挙手をお願いいたします。

平野委員 大小ちょっと4つあります。まず、75ページ、このページ、ちょっと2つになりますが、IoT宅配自販機、これふるさと納税のことかなと思いますけれども、こちらの設置場所や実績。これゴルフ場に置いてると言われたんですが、例えば、ちょっと自分はゴルフやらないんであまり詳しくないんですが、例えばその日の分に使えるのかとか、その辺りの運用状況を教えてください。

あと、そのページの一番下のほう…あ、一番下、真ん中のほうなんですけれ

ども、委託料、12、委託料というところに4つ、グローバル人材からシティプロモーションまで並んでいるんですが、特にこの上の3つが具体的に何をやっているかがちょっと見えにくいんですが、その辺り教えてください。

それから、77ページなんですけれども、上の欄の一番下、自治会長専用デジタルツールのことなんですけど、これは導入に関しては全自治会長だったのか、たしかできる人だけって説明があったような気がするんですが。また、これはハードなのかソフトなのか、そして今の使われ方など、分かりましたら教えてください。

それから、83ページ、上のほうですね。負担金補助及び交付金、18番の一番下、地域交通…公共交通会議というこれなんですけど、これは法定協議会のことなんですか。ちょっとその辺が分からなくて、教えてください。4つ言ったよね。お願いします。

定住少子化対策係長

平野議員、まず1つ目の質問でございます。決算書75ページでございます、IoT宅配自動販売機導入委託料の件でございます。令和3年度につきましてはですね、小田原ゴルフさんにこの委託料をもってですね、設置をいたしました。令和2年度にはチェックメイトさんに導入をしております。どちらもですね、令和3年度から寄附は、寄附受付は始まりまして、2つのゴルフ場合わせて400件強、そして歳入額といたしましては2,000万円強という金額でございました。チェックメイトカントリークラブさんにつきましてはですね、その場で、どちらもフロントの近くに置いてございます。チェックメイトカントリークラブさんにつきましてはその日で、その日にもう使えるような券となっておりますが、小田原ゴルフさんについてはですね、その日では使えず、次回以降に使えるような形の運用をしております。ですのでですね、小田原ゴルフさんとチェックメイトカントリークラブさん比べますと、チェックメイトカントリークラブさんのほうの状況のほうがいいというようなこともございます。しかしながらですね、町としては非常に伸び代のあるふるさと納税のですね、窓口だと思っておりますので、今後ですね、小田原ゴルフさんにもお声がけしながらですね、そういった運用のところ、当日の運用でできないかとかということをして

すね、今後詰めてまいりたいと思っております。以上でございます。

政策推進課長補佐

ただいま御質問ありました75ページの委託料のところですね。まず一番上、グローバル人材育成支援委託料になります。こちらはですね、一般社団法人観光協会、松田町観光協会さんに委託しているものになります。内容としましては、国際交流コーディネーターさんの企画運営するようなイベントの支援、それとですね、あと大きなものとしましては、ホームステイですね。ホームステイを、昨年はオンラインホームステイのみに絞ったんですが、今年はですね、ちょっとコロナの状況にもよるんですが、一度オンラインホームステイを8月に実施させていただきまして、こちら11名の方に参加頂きました。昨年ですね、今年はそのような状況で、次回リアルホームステイをしたいなと考えているところなんですけど、昨年はあくまでオンラインホームステイのみですね、実施させていただいた予算となっております。以上になります。

定住少子化対策係長

続きまして、鍵和田が申しました決算書75ページの委託料の続きの2つでございます。私からは関係人口創出支援委託料並びに地域の魅力向上促進事業委託料について御説明申し上げます。

関係人口創出事業につきましてはですね、過年度から実施をしております、松田町をよく知ってもらうというような取組をしているところでございまして、昨年度も同じような取組をしておりますが、やはりコロナの状況もございまして、なかなかですね、実地での体験ができなかったというようなところございますけれども、そこをですね、オンラインでの会議等、また、コロナもありましたけれども、実地で数回できたというようなところで、大学とですね、また包括連携企業等もですね、含めながらこういった事業を進めてまいったというところでございます。

2点目の地域の魅力向上促進事業委託料でございます。こちらにつきましては当室で所管といたしますか、関係性を持っております公共施設、具体にはスプラポ、並びに旧寄中学校でございます。こちらにですね、魅力的な事業者もおります。こういったところのですね、事業者のノウハウを生かしながらですね、地域活性化事業ができないかというようなところで、事業を3本ほど実施して

おりまして、その委託料となっております。以上でございます。

政策推進課長補佐 引き続きですね、83ページになります。御質問頂きました法定協議会かというところでございます。地域公共交通会議負担金、こちら法定会議に対する負担金となっております。具体的にはですね、公共交通会議の規則に基づいてですね、下に分科会というのを設けることができるというふうな規定になってございます。この分科会をですね、足柄広域新モビリティサービス推進協議会というような名前にしてですね、開催した経費に対する負担金となっております。こちらはですね、新モビリティサービス事業計画というですね、地方公共交通の活性化及び再生に関する法律第36条の2第2項に規定に基づく計画をですね、策定するための会議となっております。こちらに対する負担金になります。以上となります。

庶務係長 77ページ、上のほう、上段のほうの委託料、自治会長専用デジタルツール導入委託料でございます。こちらについては、町と自治会長との伝達について、「いちのいち」というソフトを導入し、設定するための経費となります。当初半分程度の自治会長さんが使用してもらえれば、まずスタートとしてはいいかなという感触ではあったんですけども、26自治会中、今のところ17自治会が使っていて、今後はこちらの「いちのいち」を経由したやり取りを増やしていきたいというのと、あと、やっぱりどうしても拒絶感がある自治会長さんもいらっしゃるんで、そういう方たちをどのように取り込んでいくかというところが課題であると認識しております。以上です。

平野委員 ありがとうございます。まず、最初のふるさと納税自販機のことなんですけれども、両方ともゴルフ場合わせて400件の2,000万円というのはなかなかいいのではないかなと思うんですが、ちょっと差があると、2つのゴルフ場に差があるというようなことだったんですけども、ちょっと数字的なことはあれですけども。小田原ゴルフさんのほうが改善の余地があるというようなお答えでしたので、ぜひそれも、例えばフロントに置いてもらうとか、その日に使えるようにするとか、何かいろいろちょっと改善のアドバイスをぜひやっていただいて、このゴルフの自販機、すごく全国的に伸びてるといふふうに聞いてお

りますので、ぜひお願いいたします。要望といたします。委託料のことは分かりました。

今の自治会長のデジタルツールのことなんですけれども、そうしますと、ソフトだという答えだったので、ハードに関してはそれぞれの方がお持ちのハードでそのソフトを入れていただいているという解釈でよろしいでしょうか。

庶務係長 令和2年度にタブレットのほうは購入してますので、それに対して3年度でインストールを行ったということになります。ソフトを御自身のスマホに入れていただければ、それはそれで使うことができるというものでございます。以上です。

平野委員 分かりました。そうするとあともう一つ、83ページですね。法定協議会だということですが、分科会があって、それが足柄新モビリティサービスという。これは要するにM a a Sに対応する計画策定という目的のものだと考えてよろしいですか。

政策推進課長補佐 M a a Sというのはですね、移動がその目的になるようなシステムを決済まで一気に、予約・決済までいくシステムのことを一般的にM a a Sと言っているんですけど、今回言っているところはですね、どちらかというとオンデマンドバスを走らせるための計画になります。このオンデマンドバスを走らせるためにM a a Sという手段が有効であれば、それも導入していくというような、プラスアルファの部分としては関連しております。以上となります。

平野委員 分かりました。

委員長 ほかに。

齋藤委員 2点ほどお願いします。 前者の平野委員に言われた、どこだっけな。75の委託料の地域魅力向上推進事業のすぷらぽと寄中というんですけど、もう少しこの辺の具体的な内容をお願いします。

それともう1点は、68、69ページ、住宅管理費。当初予算が1,387万5,000円ですよね。この辺、先ほど私が先に収入で聞いたときの住宅費の収入がたしか3,200万ほどあったと思うんですけど、3,200万円得てるんですけど、使っているのは結局1,400万ですか。残り約2,000万円あると思うんですけど、その辺の

利用の方法というか、どういうことをされているのか。その2点だけです。

定住少子化対策係長

齋藤議員御質問の、先ほども答弁いたしましたけれども、決算書75ページ、委託料、地域の魅力向上促進事業委託料、約300万円の執行経費の中身という御質問かと思えます。3つ事業を行っております。実施場所はスプラポ並びに旧寄中学校ということです。

まず、旧寄中学校につきましては、議員の皆様方に旧寄中学校の貸付けの議案をお認め頂いております。令和3年度から実際貸付けが始まって、事業を事業者がやるところでございます。その事業者、御存じのとおり、福祉系の事業者でございます。そういったですね、福祉系の事業、体操事業だったり、ウォーキング事業だったり、そしてまた、隣にですね、寄小学校もございまして、子供向けですね、体験のイベント等をされたというものがまず寄中の事業となります。

2点目、スプラポで行った事業でございます。スプラポを活用してですね、各種スポーツ事業を行っておるのがまず1点です。子育て支援センターとですね、連携をしながら、子育て向けのヨガを行ったり、そしてですね、議員の方もお見えになった方もいらっしゃると思うんですが、ホッケー、グラウンドホッケーを使って、令和4年の3月ですかね、3年度末頃に行ったという事業、あれもですね、プロのホッケー選手を集めてやったという事業もございまして。

そういった事業を行っているのと、あともう一つ、スプラポではドローンの関係の事業者がおりましたので、そういったドローンですね、扱い方を、小さな子供から高齢者まで扱えるような、そういった事業を計10回やっているというところでございます。以上でございます。

総務課長補佐

齋藤議員からの質問にお答えをいたします。先ほどの3,000万の収入に対してというところなんですけれども、そのうちの1,300万のものにつきましてはですね、町営住宅のほうの運営に関するものとして利用しております。残りのものにつきましてはですね、1つとしては町営住宅の基金であったりとか、町屋とか籠場のほうのですね、建物ですね、そちらのほうにかかるですね、運営であったりとか、そういうところにですね、充てさせていただいて、3,000万近くのお金を住宅の運営費

として利用しておるところであります。以上です。

齋藤委員 先ほどの件です…何だっけ、地域の魅力向上推進事業ですけど、このお金は委託先はどこにどれだけ流れるのか。そこをお願いします。

定住少子化対策係長 契約事業者を多分お伝えすればよろしいかと思います。1つ目の寄中につきましては、寄中の貸付事業者でございます、足柄リハビリテーションサービスさんでございます。2点目、スプラポにつきましては2事業行っておりますが、1つはあちらでスポーツ事業を行っておりますMR Jさん、もう一つ、ドローンを行ってる事業者さんでございますコヤワタオフィスさん、計3事業者でございます。

齋藤委員 ありがとうございます。ちょっと寄の福祉の関係は、見るとまだ何か運営されてないように思えるんですけど、今後はその辺どのようになっていくんですかね。

定住少子化対策係長 貸付けが始まって約1年余がたった今の状況ということかと思います。議員も御存じのとおり、令和3年4月1日から建物一部土地をですね、貸してという状況でございまして、本来であれば令和3年度中にですね、大きな改修を行って福祉系事業を営むという想定ではあったんですが、やはりコロナに見舞われたということもございまして、福祉系事業者ですと、やはりコロナで接触等が頻繁になるというようなこともございまして、そういったところを少し気にされたことと、あと資金計画をもう一度練り直すというようなことがございまして、ちょっと後ろ倒しになっております。しかしながらですね、こちらにつきましてもスプラポと同様にですね、手前ども月に1回定例会という形で、今の状況というのをヒアリングさせていただいたりとか、こういった形で何かできるイベントがないかとかという形で、状況を聞いたり、側面支援をしているというような状況でございますので。今もですね、足柄リハビリテーションサービスさんについては、自分のですね、資金で、自己資金で改修をするという形で、今、鋭意絵を描いているところでございますので、またそういったもの決まったときにはですね、御報告できればと思っております。以上でございます。

齋藤委員 分かりました。何かエアコン代とか火災報知機とかいろんなものでお金かかり過ぎちゃうって話は聞いているんですけど、莫大な金でかかってしまうので、事業者としてどうなのかなってちょっと心配してるところです。

続きまして、先ほどの住宅管理費ですけど、1,300万円近くは住宅管理費として使われていますというお話で、残りは基金や町民…あ、建物の補修か何かですか。2,000万円もどういうふうな形で、もう少し具体的に分かりますでしょうか。

総務課長補佐 まず、先ほどの具体的なというところで、一つなんですけれども、まずページの数ですね、161ページのところです。こちらのほうですね、これの上の段、住宅建設費の中の家屋購入費プラスあと町営住宅の基金の積立て、まずは一つこちらのほうに費用のほうが充てられております。またですね、こちらのもう一つ、69ページになるんですけれども、こちらの下のほうですね、0201の住宅整備事業管理費の中の維持管理運営委託料、このようなところもですね、費用としてかかってまいります。（私語あり）あ、すみません。住宅管理費の中の費用として1,400万のほうも、すみません、こちらのほうも費用としてかかっております。以上です。

齋藤委員 3,400万円を今言った部分に分けてるという理解でよろしいですか。

総務課長補佐 そのとおりです。

齋藤委員 分かりました。

委員長 いいですか。

齋藤委員 はい。

委員長 ほかに。

寺嶋委員 それでは4点ほどお聞かせください。69ページ、町営住宅なんです。これは古いほうの町営住宅…籠場じゃない。沢尻、仲町屋、それから中河原、河内、これの4団地の町営住宅、これでよろしいんですか。管理戸数というのはどのぐらいありますか。

それからですね、特に古い、老朽化した町営住宅も、耐用年数が過ぎてるような住宅なんですけども、これの、特に沢尻とか、管理が行き届いてないんで

すけども、老朽化した町営住宅の管理をどのようにしておりますでしょうか。

あとは、71ページの定住少子化対策事業…事業なんですけども、何ですか、3点ほどありますけども、これの実績とですね、どのような効果があったのか、お伺いをいたします。

次は83ページ、乗合バス補助事業ですけども、これは例年より利用者が少なかったようですけども、利用状況をお聞かせください。

それから、161ページ、消防団なんです。町消防団報酬なんですけども、137名となっておりますけども、前年度から4名減っておりますが、その減っている要因をお伺いします。

それから、増員するための、何ですか、手だてとといいますか、勧誘策はどのようにされていますでしょうか。取りあえずお伺いします。以上です。

総務課長補佐

寺嶋議員の御質問にお答えいたします。まず、69ページのですね、町営住宅の管理経費というところで、主にこちらのほうは河内住宅、沢尻住宅、中河原住宅、仲町屋住宅がメインとなっております。全部で管理しておるのは39戸となっております。また、老朽化したものに関してはですね、修繕等必要な場合には行っております。また、河内住宅のがですね、新しい…若干新しいというのがありますので、こちらのほうに空き室が出るようであればお話をさせていただいて、移ったらいかがですかというようなことを話しながらですね、調整をしたりとかしております。以上です。

定住少子化対策係長

寺嶋委員からの御質問、ページ71ページ、少子化対策支援事業の成果ということでございます。本件につきましてはですね、議会より求められておりました、定住少子化対策支援事業等の実績ということで、1枚資料をお配りしております。これで御説明してしまってよろしいでしょうか。後段はちょっとそれに関わらない部分もあるんですが、こちらまとめて提出資料ですので、御説明してよろしいのであれば、これで1回まず説明をさせていただければと思います。議員の皆様方、令和3年度定住少子化支援事業等の実績についてという資料を、A4両面刷りのもの、御用意頂ければと思います。

令和3年度につきましてはですね、当初予算を編成したときに予算大綱とい

う形ですね、令和3年度当初で、当室においては、こういった定住少子化対策事業を打っていきますというような形で御報告、御説明をしたところ。その際にですね、御説明したのが、中事業を束ねてですね、御説明をしたという経緯がございまして、一番上でございます、定住少子化支援事業、そして移住交流事業、これをまとめてですね、1,250万円余の金額でやっていきますよというようなことを御説明した後ですね、一部4号補正で空き地・空き家ですね、事業費を委託料を減をしながら、新たにですね、国のモデル事業で採択を受けましたので、それを移し替えるような形で、住宅市場を活用した空き家対策モデル事業というものを実施いたしまして、この3つの事業を定住少子化担当室ではやったと。その事業の結果の決算額につきましては、各ですね、決算書中事業の金額が1,000円立てて掲載をしております。

そして、その中にございます、定住少子化支援事業の3つの事業の中身というものが、寺嶋議員の御質問の中身かと思えます。主な事業といたしまして、資料記載のとおりですが、住宅取得奨励金23件、230万円ほど交付しております。そして、2世帯同居等支援奨励金、こちら近居8件、同居5件の計13件、金額にいたしまして310万円の交付をしております。そして、民間賃貸住宅家賃補助、こちらにつきましては5件ほど交付をしております、その額は36万円でございます。

ここまです実績でございまして、この成果と申しますのが下に記載をさせていただいております。3事業を行ってですね、1から3の事業を行いまして、41件ほどの補助を行っております。そしてですね、資料にありますように、52名の転入を誘発して、そして67名ほど、町内間の移動でございますけれども、外に出ていかなかったということでございますので、67名ほどの町外流出の抑制に寄与しているということが実績かと思えます。

寺嶋議員の御質問についてはここまでですが、すみません、資料の都合上、次の裏面も御説明させていただければと思えます。裏面を御用意ください。移住交流事業でございます。決算書につきましてはページ73ページ、決算額8万7,486円の事業でございます。こちらの事業につきましては資料記載のとおり

ですね、移住・定住希望者向けの移住セミナーや情報提供を実施しているところをごさいますて、昨年主な事業といたしましては移住セミナーを実施したりだとかですね、コロナ禍ということも契機でございましたけれども、今まで移住相談相対でやっておりましたが、これをオンラインでやり始めた。そしてですね、町の移住情報を発信するためにフェイスブックを開設したりとかという取組をしております。なお、執行経費につきましてはですね、こういったセミナーの講師の謝礼、またパンフレット等の印刷費でございます。

こちらの主な成果でございます。移住セミナー3回ほど開催させていただきまして、21名の参加がございました。そして、昨年度のですね、中頃から始めましたオンライン移住相談につきましても5件の相談件数がございました。そういった中でですね、移住検討者への相談業務をですね、オンラインを中心にですけれども、やったところをごさいますて、また、移住者向けのですね、フェイスブックの開設をいたしましたけれども、今、フォロワー数が74名となっております、各種相談業務並びに情報発信を行ったというのが移住交流事業の中身でございます。

続きまして、最後になります。以前はですね、当初予算では空き家・空き地等対策促進事業委託料ということで300万円ほど計上しておりましたが、同様の事業をですね、国のモデル事業を申請したところ通ったということがございまして、4号補正にて、住宅市場を活用した空き家対策モデル事業というものを認め頂いたところでございます。それはですね、国交省が募集をいたしました空き家に関する相談窓口、こういったものをですね、強化していくというような事業をやったらどうだというようなことがございまして、当町といたしましては、まっただ移住相談所というような、空き家の相談窓口をつくりたいというようなことを目指してですね、応募したところ採択を得たと。そして、主な事業内容でございますが、相談員の募集・育成、そしてですね、空き家の実態調査並びにですね、アンケート調査の実施。また、空き家をお持ちのですね、所有者向けの対策セミナーだったりとか、あとは個別の相談会も開催をしております。その結果ですね、地域コミュニティー型まっただ移住相談所というもの

を年度末ですが、設置することができたというところでございます。決算書に記載されております決算額280万円余の金額でございまして、こちらの執行経費につきましては各種の会議代、そしてセミナー講師への謝礼が約50万、そして事業委託費が215万円余というような形になっております。このような経費で執行させていただきました。

主な成果でございまして。下段に記載しておりますが、相談員にですね、研修プログラムということを受講していただきまして、そういった相談があったときにですね、動いていただける相談員という方を6名ほど登録をさせていただいております。また、実態調査、空き家の実態調査を行いましたけれども、100件を超えるような空き家の可能性がある物件というものを抽出したところでございまして。また、空き家実態調査のときにですね、アンケートも同時に聞いたわけですが、非常にですね、将来の相続等に関心があるというようなこと、いう問題点というものもよく分かりましたし、そういった空き家にならないようなですね、ためにどうしたらいいかというような窓口での相談業務の相談も増えたということも認められました。ですので、手前どもといたしましては、相続というものをテーマにですね、空き家の対策セミナーというものを2回ほど実施をさせていただきまして、40人ほど御参加頂き、また、空き家所有者の方の個別相談会ということを3件実施しております。非常にですね、この相続というものを契機とした空き家相談の…空き家予防の重要性ということを町では認識したところでございまして、結果、個別相談の結果ですね、町で運営しております空き家バンクにですね、登録する例も出てきたというようなところでございます。資料の説明は以上でございまして。

政策推進課長補佐

83ページのですね、乗合バス運行事業補助金に関しまして、その利用実績はということかと思っております。こちらまず補助の対象としている路線なんですけど、5つございまして。平日ダイヤのみです。5つのうちですね、3つが枝線乗り入れということで、萱沼と虫沢のほうに乗り入れているもの。それと2つはですね、増発をしていただき、それをさらに枝線の運行をしていただいているというものが2つございまして、トータルで5つとなっております。運行の日数としま

しては242日、回数は1,210回となっております。

経費についてなんですが、かかる経費はですね、339万4,970円、富士急さんとしてかかっているということ。これに対しまして運賃の収入ですね。収入が41万9,430円となっていて、この差額である297万5,540円、こちらを補助金として支出しているような状況となっております。

また、手持ちで富士急さんから頂いている資料上ですと、令和3年度の平均乗車人員なんですが、3つ系統がございましてですね、1つ、新松田から上茶屋経由で寄へ行くもの、これについては4.4人となっております。また、上茶屋、長寿橋経由で寄へ行くもの、これについては5.1名。またですね、もう一つの新松田から神山、神山と長寿橋を経由して行く寄行き、こちらがですね、3.7名の乗車人員となっていると伺っておるところでございます。以上になります。

安全防災担当室長 減少の要因につきましては、基本的には全体的に高齢化が進んでる、あるいはその報酬体系の額が低いと考えられると思っております。増員の対策といたしまして、その報酬の改正、併せまして装備している車両の新車の購入、また、詰所等の魅力化、こういったところを図りつつ、PR、募集を継続、粘り強くしていきたいと考えてます。以上です。

寺 嶋 委 員 老朽した町営住宅の管理なんですけどもね、39戸あるということなんですけども、相当安全防災上ですね、相当著しい老朽化してるんですけども、39戸じゃなくて、特に仲町屋、沢尻、それから中河原、この老朽化した町営住宅なんですけども、今のところこれ、空き家になったところは適時解体するというようなこともやってるようなんですけども、住民の方がいますからね、今のところ現状維持でいかれるのか、その辺の考え方を伺います。

あとはですね、住宅地の管理なんですけども、ひどいところはね、これ空き家だからちょっと、私ははっきりしてない、分からないんですけども、住宅地のもう1軒ごと雑草、樹木でね、覆われて、相当管理が行き届いていないようなところもあるんですけども、これ本当に適切に草刈りしたりね、やっぱりそういうの、今度はしっかりね、維持管理をしてもらいたいと思うんですけども、

その辺のことについてお伺いをいたします。

あとはですね、定住化対策は分かりました。詳しく答弁を頂きまして。

それから、次に乗合バスの補助事業ということで、町も独自に補助をしてるということなんですがね。さっき言われました寄系統、4.4人とか5.1人というのは、これは1台当たりの乗車…平均乗車…乗車じゃない。利用者なのかね。それで、最近全体的にはバスの利用者はこの補助することによってね、上がっているのかね。今までの前年度とかその前に比べて、そういう効果が上がっているのかをお伺いをいたします。

それからですね、町消防団員なんですけど、確かに高齢化とかいうことで減ってますがね、1分団…8分団が一応あることになっておりますが、実際1分団当たり、大体何人ぐらい今平均でなっているのかね。多いところでは十何人とか、少ないところではもう2桁いないような分団もあると思うんですが、この状況についてお伺いをいたします。ですから、退職者が出た、仮に5人とか6人出た場合ね、やっぱりそれに見合う分といいますか、増員するような手だてを打たなきゃいけないと思うんですけども、やっぱり入団、新しく入団される方がなかなか増えないということで減少しちゃう、そういうことになっちゃうのかね、その辺についてお伺いをいたします。

総務課長補佐

寺嶋議員の質問に、再質問に御回答いたします。まず、3施設、沢尻、中河原、仲町屋の方につきましてはですね、年にですね、数回、回させていただいてですね、引っ越しの意思があるか、もっといい場所に引っ越しの意思があるのか。それか、もしくは河内の住宅のほう为空きましたらですね、優先的に入れますので、いかがですかということで皆様の御意見を伺っている状況でございます。またですね、住宅のほうの空いたものに関してはですね、まず、特に沢尻のほうの住宅は3年度も2棟壊しております。また、今年度のほうも継続して解体も考えておりますので、このような形で必要ないものは解体していく。そして、敷地につきましてはですね、雑草が生えないような形でですね、定期的に草刈りをやっていきますので、このような形でですね、対応していきたいと考えております。以上です。

政策推進課長補佐 乗合運行補助の関係なんです、まず平均の乗車人員なんです、1台当たりですね、駅からこの終点の駅まで行く…のときに、平均的にどのぐらいの方が乗っているかという人数になります。

それとですね、この補助金の効果ということなんです、この補助金を支出することで人数が伸びるとかいうことは、なかなか難しいのかなと思っております。どちらかという、この補助金があって、町民の皆様の足がですね、移動の足が保たれているというような効果が出ているものと考えております。富士急さんから伺っておるところですと、やはりですね、コロナ前とコロナ後と比べて、大分やっぱりコロナ後のほうだと乗車される方が減ってしまっているということは何っているところ。この辺りをですね、踏まえまして、今後支援できる範囲で町としても支援していきたいと考えております。以上になります。

安全防災担当室長 今言われたとおり、分団でも最小限の数を確保するようにしております。現在でも一番少ない分団でも14名というところで、最低限の活動能力はあると考えています。併せまして、状況により、機能別消防団等を使用したり、そのときそれぞれの状況において対応できると考えてます。以上です。

寺嶋委員 終わります。

委員長 ほかに。

田代委員 質問については2点ほどあります。まず1点が、資料頂きました創生推進拠点事業ですね、管理事業。75ページ、中段ですね。中段に出てる内容のもので。あともう一方が、71ページ、やはり中段です。定住少子対策支援事業、この2つについて事前に資料を頂いていますので、その資料に基づいて質問をさせていただきます。

まず1点目です。創生推進拠点施設事業ですね。これについてハード事業は終わって、今、運営ということで、今回のトイレ改修ですか、その辺で大体終わるのかなと。下のほうにトイレの手洗い自動水栓化、59万4,000円あるんですけど、あとは若干補修的なものが出てるということで、投資的事業は一区切りついたのでかなというふうに理解しています。

それで、まず質問させていただきたいのが、利用者数、収支状況、それと空室率ですか、これについて町の行ってる事業としてはかなりいい成果、数字が出ているのかなど。独立採算で行って、収支状況もよいし、利用者もそれなりに多くなっていると。2万人から4万3,000人と増えているというふうなことでよろしいと思います。その要因。どうしてこれだけ増えたのか。いい成績が残せたのかということが1点。

次に、先ほど前者が質問した75ページの地域の魅力向上促進事業。この関係でこの施設に入ってるドローンの会社ともう1社、2社に委託されたと。あとは寄なんですけど、それは寄中は要らないです。この契約金額、それと事業成果、事業の成果です。これが2点目です。

最終的に私、去年の6月の一般質問でも行ったんですけども、この施設は女性の創業者支援、それが大きい目的だと思います。一方で、裏側を見ると、この頂いた資料の2ページです。こう見ると、下から3つ目に車庫、ここでコヤワタオフィスがドローン事業やってる。この人が、大田梢さんですかね、多分女性だと思うんですけど、あとほとんど男性なんですよね。ですから、初期に大上段で構えた目的、これから確実に乖離してる。このすり合わせについてどうされるのか。

あともう一方が、ここが一つのテストケースで、駅周辺中心市街地の空き店舗に誘導するというのを当時盛んに説明されてたと思います。これについてどのように展開してくのか。これが1つ目の創生推進拠点施設に関する事業です。

次に定住化少子支援事業。これにつきましては、まず1点目が表の1ページの定住少子化支援事業。この表では52名の転入があったと。それで、町内移動67名、この方に外に出るのを、流出を抑止したと。これについては上の1から3の補助金だと思うんですけど、どういった補助金を活用して流出抑制にとどめたのか。1から…1、2、3のうち、どういったものを使われたのかなどということです。それとあと、137名が残念ながら流出してしまったと。少なくともこの事業によって52人ぐらいは抑えたんだという解釈になると思うんですけど

れども、132人が出てしまった。その世代とか世帯、分かればどういった世代が流出してしまっているのかということが1つ目の質問です。

それと、あと2番目として裏側です。移住交流事業、住宅資料を活用した空き家対策モデル事業。これについて前者、寺嶋議員の質問で大体分かりましたけど、私はこの事業の内容、要するに各種事業をやりました、空き家100戸の確認をしました、相談員による空き家に対する対応、相談時のことをアドバイス…あ、相続時。空き家に対する相談で相続時のことをアドバイスしましたというふうなことなんですけれども、これが要するに少子・高齢化とか…あ、ごめんなさい。目的の空き家対策、または移住・交流で、人をこちらに流入する、そういう事業に対してどのように貢献したのか。やったのは分かります。これだけやった。じゃあ、その成果、ここで出てる主な成果というのは事業をやった成果なんです。そうではなくて、やはり町の人口が少なくなってしまう。そういったことでこういうことをやって、どういうふうに人を引っ張り込む。成果はすぐには出てないと思うんですけど、取りあえず今年度の成果。また来年度以降、どのようにこの事業を果実をつけていく。種はまいた。翌年以降どうやって人を増やすか、その辺の流れについて御説明をしていただきたいと思えます。以上です。

定住少子化対策係長

ページ75ページ、創生推進拠点施設管理事業の御質問でございます。まず、追加で出した資料に基づいて、利用者数が伸びてる要因というのはどういったことをお考えかというようなことかと思えます。一つありますように、先ほどですね、地域の魅力向上事業というのも御説明したんですが、そういったところですね、スプラポを使って事業を行ったというのもございますので、そういった事業を行った方の利用者数も入っていますので、少しそういったものもあるのかなというのは一つあります。またですね、かなり車庫をですね、コロナ禍において密室を避ける中でも、車庫というところは風通しがよくてですね、かなり使い勝手がいいというようなところがございまして、そこで積極的にですね、事業を行ったというところがございまして、このような利用者数が伸びたというように私としては考えてございます。

続きまして、ページ75のですね、その地域の魅力向上促進事業委託料で、スプラポの事業者に契約しているので、その契約額を教えてもらいたいというお話が2点目だったと思いますが、よろしいですか。

田代委員 はい、そうです。

定住少子化対策係長 その金額はですね、（「ざっくりでいいですよ。」の声あり）約100万でした。1社ずつで100万。300万ほどありますけれども、各社に100万円ぐらいの金額で委託をお願いしたというようなところがございます。そちらについても事業成果ということも多分聞かれていると思いますので…そうですよね。ドローンとスポーツ事業を行ったということの事業成果でございます。ドローンにつきましてはですね、今トレンドでもありますドローンを活用したと、活用できるような事業者がいましたので、そこで親子並びにですね、高齢者も含んでですけども、体験会をすることができたということは、一つ大きな事業の成果だったのではないかなと思っています。なかなかドローンというもの、ふだんの生活の中ではですね、手に触れるようなことございませんので、そういった機会を造成させていただいたということ、それをスプラポでやったということには意味があると私は思っております。

2点目。その中でですね、MR Jさんという会社にスプラポでスポーツジムを行っている業者さんですけども、そちらにもスポーツ事業をお願いしております、実際にですね、その事業の中で、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、子育て支援センター等絡めながら、子育てとかお母さんを対象にした子育て用のヨガをやったりだとかというところで、それを先ほど言ったオープンなスペース、車庫でやったりだとかしましたので、スポーツとですね、そして入居者…入居者って言うていいんですかね。子育て支援センターも絡めながらですね、一つ事業を行うことができたというようなところは、成果だったのではないかなと思っています。先ほども申し上げましたけれども、あとホッケー事業を行ったというところですね、それもですね、縁がたまたまございまして、やることになったんですけども、小学生非常に多く参加をしていただきました。そちらもですね、車庫を使ってオープンなスペースでですね、実施で

きたということは、非常に大きかったのではないかなと思います。

スプラポにつきましては、もう1点。創業者支援のところ、女性の起業者数というところが御質問にあったと思います。資料の裏面にですね、今の入居状況というところがございまして、確かにですね、田代委員の御指摘のとおりですね、この中で女性の起業者といわれるところは、コヤワタオフィスさんの太田さんのみとなっております。しかしながらですね、本館2階に三鮮商事さんというところがございまして、女性専用のフィットネスクラブでございましてカーブスを運営しているような事業者さんですね、社員研修所という形で、こちら利用されている方はかなり女性の方が多いか、ほぼほぼ女性というようなこともございます。区画の中でですね、全てを女性という形で埋めることはできませんけれども、こういった形でですね、少しずつではございますが、女性の活用というところでも何とか頑張っているというところで御理解を頂ければと思います。

次にですね、今度は住宅…定住少子化支援事業の実績というところでございます。先ほど資料の表面でですね、52名の転入並びに67名の町外転出流出抑制に寄与したと申し上げました。この事業は何の成果だというようなところで、そこにも書いてございますが、1から3番、住宅取得促進奨励金、2世帯等同居等支援奨励金。3番目、民間賃貸住宅家賃補助金。こういったですね、住宅系の支援をさせていただいているという中で、この利用者がこれだけいたということで、手前どもといたしましては、先ほど申し上げた人口流出の歯止め寄与したと考えておりますが、田代委員の御指摘ですと、それをもってしても、まだ人口が減っていると。この要因は何かというようなところがございます。単純にいきますと、亡くなる方もいれば、生まれる方もいるというところで、自然増減もかなり死亡者が多かったので、マイナスを叩いているというような状況もございまして、社会増減につきましても、要は転入・転出ですけれども、こちらでもマイナスを振っていることは事実でございます。この事実をどのように捉えているかというような御説明かと思いますが、どの辺の世帯と申しますか、どの辺の層が松田町から出ているかというようなところでござ

いますと、転入者の状況といたしましては、男女共にですね、20から24歳といわれる世代。そして、25から29歳といわれるような世代がですね、転出者として町から去って行っているというような状況でございます。

次にですね、その裏面にございます空き家対策事業とほかの事業とのですね、多分政策間連携によって、どのような効果が見え始めているのかと、そのような御質問かと思えます。資料にありますように、住宅市場を活用した空き家モデル事業並びに移住交流事業等を行っているところでございますが、まだですね、種をまいたところというところで、今後よくですね、この政策間連携ということは考えていかなければならないなと私は思っているところでございますが、こういった形でですね、不動産の相続等に関心があるというようなお話もございました。こういったですね、テーマをもとにですね、また研修会等もやっていきたいですし、そういったところで見つかった空き家につきましては、空き家バンクに掲載をさせていただいて、移住希望者の方々に見ていただくというような形でですね、今後、政策間連携を強めてまいりたい。それによって移住定住者を獲得していきたいと当室では思っております。以上でございます。

田 代 委 員 どうも丁寧な質問ありがとうございます。その前に、資料の作成もありがとうございます。行ってこいだけだと分からないので、この資料があつてよく理解できます。

それで、再質問をさせていただきます。初めに、女性支援センターの利用率が非常によいと。人も増えているということで、まずこのスプラポに入っている業者が2つの業者。スポーツ事業とドローン、これを行ったと。啓蒙的なものはあるし、親子体験で見てもらうのもあるんですけど、そういったことによって微増していると。車庫であつて非常に良かったと。でも一方で、これ、業者でしょう。入っている業者は税金を頂いて、ある面では自分の会社の宣伝をしてるふうにとられるんですよ。この件に関しては、課長、回答お願いします。私はちょっと見てね、不自然な感じがします。

次がね、女性の、ここに確かに推進事業、創生推進拠点事業。これについて、

創業支援。あと女性の雇用の創出。係長の回答だと、雇用の創出はできてるんだというお話です。確かに、利用の女性多いです。そうではなくて、目的に掲げた創業支援。これがわずか1件になっている。これに関しても、課長どういうふうな…もう少し説明をお願いします。それと、あと駅周辺。中心市街地へ、こういった入居している業者をある程度誘導したいと。これについての回答がなかったなので、この関係も課長、お願いいたします。

最後に、これは担当でいいかな。重野係長で結構です。定住少子化で、さきほど137人が流出したと。転出か。外に出たと。この大きな内訳はというときに、二十四、五歳から29歳ぐらいまでの世代が転出していると。あとね、死亡…高齢者の死亡とか、お亡くなりになられた方いると思うんですよ。この比率。私はね、死亡のほうが多いんじゃないかな。要は、この定住少子化事業である程度補助金を出したりして食い止めているのかなという感じするんですよ。ですから、この132人が転出した、または減になった。人口減になった。転出とちょっと意味違うかもしれないけど、人口減。この関係について、説明をお願いします。以上です。

参事兼政策推進課長

まずですね、1つ目の女性の雇用の創出、また起業支援というものについてなんですけども、当初の目的はですね、K P I というふうな数字で、女性の創業支援がK P I に基づいて毎年幾らぐらい、幾つになるというような計画を定めました。今回、一般質問のほうでもですね、回答させていただきましたが、コロナの影響にしてはということではないんですけども、様々なことですね、企業さんのほうも努力をし、それに基づいて、当初の目的、条例に定めてある女性の雇用の創出、創業支援。生活支援というのも条例のほうではですね、的確にうたってございます。そうした観点でですね、今回、事業者さんにですね、もうその営業でやってもらったということではなく、町としてやっぱり条例に定めた目的達成のための一つの取り組みとして町が判断をし、これに基づいて、多くの方に生活支援、また女性の雇用という様々な目的、健康もあります。それで取り組んだことなので、もう事業者さんのためにやったということで、町は理解しているところではございません。以上です。

なかなかですね、やっぱり創業支援というのは非常に難しい形で、私も平成26年から定住少子化担当室でいろいろなところに行って、いろいろなところを見てございます。やっぱり人口を増やすためには、いろいろな施策をやってるところもございます。例えば、出産の祝い金100万円、200万円配れば人口は増えると。総合計画審議会のほうでも言われたんですけども、じゃあそのところに聞いたところ、本当にそれを配ったところによって人口は増えたかと。そうではない。ということもございますので、やっぱり子育て支援や出生率を上げるためには、長い投資ということで、やっぱりこれから総合計画の新たな見直しを含めて取り組んでいきたいということもでございます。もちろんですね、人口を増やすことは目的の一つでございます。いろいろな取り組みをやってございますが、なかなか成果が出ないということもございますが、町としてはですね、しっかり目標を持って、いろいろな手段に今取り組んでいるところもでございますので、田代委員のいろいろな御指摘を胸に込めてですね、これからも取り組んでいきたいというふうには考えているところでございます。以上です。

田代委員 今の女性の創業支援に関しては、ここに掲げている雇用の創出、生活支援、あと創業支援。これを通じて地域経済の活性化を図るといふ。全体的からすると、確かに3本柱のうち、1つはうまくいかなかったけれども、トータル的には、私もね、女性支援というのは創業…初めから難しいと思っていました。ただ、3本の柱を掲げているから、そのうちの2本は確実に達成して、それで地域経済の活性化に寄与されているのかなと思います。ですから、この辺はうまく軌道修正しながらね、これから運営していきたいというふうに要望いたします。答えはいいです。先ほど話したこういった育った業者を、駅周辺、中心市街地の空き店舗に誘導。それについてはまだお答えがないです。私感じるのが、先ほど重野さんがお話しされたときに、いろいろな面で増加したよという要因は、家賃がその割に安くて…これは私の個人的な見解ですよ。駐車場がたくさんある。駐車料金込みの家賃と考えると、非常にあそこ止まりやすい。そういった要因もあるのかなと、そのように感じます。とりあえず、その2点で課長お願いいたします。

参事兼政策推進課長

ありがとうございます。駐車場、そのとおりだと思います。当初に、この施設をですね、子育て支援センターとファミリーサポートに大きく移すということの中でもですね、これ井上議員のほうからですね、こういうスペースがあって、多くの方が利用できるということもあって、取り組んだこの事業の一つでございます。今回創業支援、いろいろあります。子育て支援として、今までであった子育て支援センターをあそこに移して、広いスペースで、やっぱり子育て支援をいかに支援をしていくかということのも取り組みの一つなので、そうしたことを踏まえて取り組んでいるところでございます。やっぱり駅につきましてもですね、当初この補助金を獲得するために、まず中心市街地の活性化ということと、駅に近いこういうスプラポの施設を造ることによって、様々な空き家等に誘導できるような取り組みを、絵を描いたというようなところがございます。そうしたことからですね、なかなかですね、空き店舗というところに誘導するというところがですね、できていないのは加味しているところでございます。今後ですね、駅周辺。いわゆる駅周辺整備事業がございまして、そうしたところを踏まえて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

なおですね、今回…これ別なんですけれど、総合計画の見直しを進めてございます。各一つ一つの事業に対して、今後洗い出しをします。本当にこれがどういう実績だったのか、成果だったのかということも全部各担当課に確認をしてですね、今後のまちづくりに取り組んでいきたいというふうに考えてございます。以上です。

田 代 委 員

回答ありがとうございます。今、最後に課長のほうから総合計画の見直しという言葉で、私もその言葉を待っていたわけです。確かに当初の計画から変わってしまった。でもそれは、それなりの理由があるんだから、この次の改定の際に軌道修正をしていただくとありがたいのかな。特にね、ここで前お話しした駅周辺中心市街地への空き店舗へ誘導。ここのスプラポの業者を誘導。ちょっと性質が違うと思う。中心市街地のある程度混雑しているところのやる商売と、あれだけ広い駐車場で行って、今繁栄している。それを駅周辺に誘導するというのは、ちょっと難しいのかなという。だからその辺も踏まえてね、や

はり当初の計画から、今の実態。入った実態。アンケート調査あたりされるといいと思うんですよ。今入ってる業者に、中心市街地の空き店舗どうだと。そうすると、乖離しているのが見えてくると思う。だからその辺は次回の総合計画に反映していただきたいということで、要望いたします。

最後に重野さん、計数だけ教えてください。

定住少子化対策係長

人口が減った要因には2つあると。自然増減と社会増減の話で。その割合ですけれども、自然増減、要は出生と死亡の話ですけど、それが大体6対4の割合で、社会増減のほうがやや…（「6対4の6が減ってるほう。」の声あり）6が死亡等によって減っている。もう一つ、4のほうもこっちも減っているんですけれども、社会増減のほう。転入・転出を結局計算すると、全体の減った人数の4割ぐらいはそっちの要因だという意味でございます。

田代委員

結構です。終わります。ありがとうございました。

井上委員

何点か教えていただきたいと思います。まずですね、前者も質問をされていましたが、決算資料の中の2ページ。2ページのところに、創生…2ページの一番上にですね、創生推進拠点施設の利用者数で、令和元年度から3年度に対しての人数が記載されています。分かりましたらですね、これの内訳。例えば、子育てサポートセンターですか。そういったところで何人とかですね、スポーツジムで何人とか、その辺が分かりましたら教えていただきたいと思います。

2点目はですね、ページ69ページ。町営住宅管理に要する経費ということで載せられていますが、その中で河内住宅のところはですね、政策空き家という制度が以前にあったというふうに記憶してるんですけれども。これはまだね、継続をしているのか。1部屋ですね、未入居の状態ですね、置いてあるということで、置いてあるのかどうなのかということを確認します。

ページ75ページ。I o T宅配自動販売機導入委託料というふうになっていますが、何かこの名称というのは、やはりこういう決算についてですね、町民から見ても分かりやすい言葉で表記でなければいけないと思うんですが、この宅配というと何かね、I o Tを利用して何かいろいろなものをですね、宅配してくれるのかなというふうに理解をするのではないかなと通常は考えます。こ

の名称について、何でこんな名称なのか。実態のですね、実態はゴルフ場に設置してあるふるさと納税を利用した制度だと思わすけれども、その部分の名称についてですね、お願いします。

あと、ページ165ページ。消防費の一番最後にですね、飲料水兼用型耐震性貯水槽整備工事がございます。これにつきましては、先日ですね、決算のですね、現地視察ということで見せていただいて説明をしていただきました。その際ですね、この耐震性貯水槽については、10年でしたっけ。何か内部の塗装をしなければいけないという説明を頂いたんですけれども、松田町は…これは新設なのであれですけど、それ以外に松中グラウンドとこの庁舎の駐車場というところでありすが、そういったところのですね、維持補修の内部の塗り替えというのは、ちょっと今まで聞いたことないような気がするんですけれども、そういったものの管理についてどうなっているのか。以上、よろしく願いをいたします。

定住少子化対策係長 スプラポのですね、利用実績、令和3年度、4万3,882人の内訳についての御質問かと思わす。本館の1階にスポーツジムとコインランドリー並びにちょっと車庫の部分も入ってますが、その本館の1階の部分並びに車庫の利用実績で3万7,000人です。約3万7,000人です。2階に入っております子育て支援センター並びにファミリーサポート松田で約5,000件という形で、あとはそれ以外の事業者というような形でございます。ちょっとざっくりですが、以上でございます。

総務課長補佐 井上議員のほうから御質問ありました政策空き家の件ですけれども、こちらについてはですね、今、残っているということで伺っております。

委員長 まだ…まだ残っている、その政策1軒、空けてあるということですか。

総務課長補佐 河内のほうを1軒空けております。

定住少子化対策係長 もう1点、御質問頂いておりました、井上議員から。75ページ、上段にございますIoT宅配自動販売機導入委託料の名称の件でございます。今、決算書にこう載っておりますので、ちょっと直すことが難しいということでございます。また、何か説明を求める際にはですね、分かりやすいような表記を、米印

をつけたりだとかという形で対外的なものはやっていきたいと思いますが、当初、これを名称…予算要求をさせていただいた際にはですね、実際、一つ湯河原町で同じような事業がもう走り出しております、その名称をですね、ちょっと使わせていただいたというようなことがございました。正直なところでは、今後ですね、こういった事業がある際には、予算名称のつけ方については十分留意していきたいと思っております。以上でございます。

委員長

165ページ、消防。

安全防災担当室長

先ほど、このたびできた耐震性貯水槽のほうには、エポキシ樹脂加工、それがなされてまして、必ずしも10年で塗り替えというわけではないんですけども、光とか何か入ると劣化し、塗り替える必要性があるんです。耐震性貯水槽の中の点検というのも法令義務はないんですけども、今後、中の点検をして、中の塗り替えの必要性も含めて、業者のほうに検討していただくように考えております。以上です。

井上委員

69ページですね、河内住宅で政策空き家を現在待って空けてあるということです。今後に向けてですね、河内住宅、籠場住宅、やはり家賃が低廉だということもありますが、かなりですね、あそこに入りたいということで、多分今それ以外に死亡等もあって一時的に空くような状況になるんですけども、かなりですね、利用…あその住宅を利用したいという人の意向が強いのではないかなというふうに思います。来年度予算に向けてですね、こういった決算の結果をですね、来年度予算に向けて反映させるという趣旨からするとですね、政策空き家はそれは制度でですね、残していいと思うんですけども、町営住宅に残すべきではないのではないかと。それだけですね、需要がある町営住宅でですね、やはりエレベーター施設等も整っている住宅で、障害者の方とか高齢者の方に対してはですね、バリアフリーの住宅ではないのかなというふうに思います。ほかのですね、一般の民間の住宅なりをですね、契約をして政策空き家とするという制度をですね、見直したらどうかなというふうに考えますが、課長の回答をお願いしたいと思います。

75ページの名称のほう分かりました。また来年度の予算等の中でですね、そ

の辺は実態がですね、想像できるような名称等の利用ということで、お願いをしたいと思います。

創生推進拠点のほうですね、3万7,000人と5,000人ということの利用だということは、理解ができました。それだけ、前者のほうのほうですね、創生推進に対する質問もありましたが、これ、かなりの数の利用があるんだなというのは理解ができました。かなりね、子育て支援サポートセンターのほうが多いのかななんて思ったんですけども、この程度ということで了解です。

耐震性貯水槽のほうはですね、来年度に向けて、法的な義務はないということですけども、いざというときとか、いざというときに使う際ですね、飲料水になるための水道水の品質ということでもありますので、その辺ですね、どれだけお金をかけていくのかということもありますが、来年度の予算に向けてですね、ぜひ検討をお願いをしていただきたいと思います。

次は69ページだけですね、回答をお願いをしたいと思います。

総務課長 政策空き家のほうの関係につきましてはですね、ただいま井上委員がおっしゃられたようにですね、地元の、そこの入居に入りたいという町民の方の御要望等もありますので、その点の要望とも兼ね合いを考えましてですね、場合によっては民間の、今おっしゃられた民間住宅等の借上げ等についてもですね、内部で検討をさせていただいて、しかるべく形で対応していきたいと考えております。ありがとうございました。以上です。

井上委員 終わります。

委員長 この辺で午前中の質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、議会費から総務費、消防費の審査を終了させていただきます。なお、午後は1時から再開をさせていただきます。午後の1時から92ページから129ページ、民生費、衛生費。92ページの民生費から129ページまでの衛生費までを審査をさせていただきます。午前中はこれにて終了とさせていただきます。お疲れさまでございました。(11時38分)

委員長 休憩を解いて再開をいたします。(13時00分)

92ページの民生費から129ページの衛生費までの審査を行います。

参事兼政策推進課長

すみません。朝ですね、地方創生のA3判の事業費について差し替えをお願いしたいということになりますので、お開き頂いてですね、6事業ございますので…（「ちょっと待ってね。待ってね、今、出しますから。」の声あり）A3横版の。

それでは1つ目のですね、町PR及び移住計画、1つ目のですね、PR及び移住定住等促進事業でございます。これの事業費でございますが、971万624円です。2つ目でございます。374万7,624円でございます。3つ目になります。164万7,272円です。4つ目になります。こちらは389万4,000円でございます。5つ目になります。こちらは66万円でございます。最後になります。1,442万4,300円でございます。この合計が記載の上のほうになるんですけども、先ほどの事業費総額3,408万3,820円となりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

委 員 長

それでは審査を再開いたします。御質問のある方。

平 野 委 員

2か所あります。95ページ、委託料、健康福祉センター指定管理委託料、または127ページの木質バイオマスの補助金で見たほうがいいのかなど思ったんですが、どちらの場合でもこちらの別紙資料を頂いてますので、そちらをちょっと説明を頂きながら、運用は順調であるのか、予測とはどんなふうによく沿っているのかとか、そしてまた町との連携というのかな、それはきっちり取れているのか、その辺り確認したいです。

それからもう一つは、109ページ下のほう、小規模保育事業、なのはなのことかと思うんですけども、一旦休園というようなことがあったので、決算額非常に小さくなっていると思うんですけども、これの現在の状況を改めて確認したいので、よろしくお願ひいたします。

委 員 長

2点でよろしいですね。

平 野 委 員

はい。

環 境 係 長

少し順番は前後するかもしれませんが、127ページの木質バイオマス利用促進事業補助金についてということで、本日追加の資料を配付させていただいてお

ります。そちらを御覧頂きながらですね、まず御説明をさせていただければと存じます。ホチキス止め2枚ものの資料でございます。よろしいでしょうか。

令和3年度木質バイオマス利用促進事業補助金についてということで、こちらの事業につきましては、令和3年度以降ずっと継続しているものでございますので、一部令和4年度、本年度入ってからの内容も含んでおりますので御了承ください。こちら基本的には、先日の本会議ですかね、御質問頂いたような内容をですね、まとめたものになります。まず1番、補助金の交付実績です。補助金名、木質バイオマス利用促進事業補助金。交付先といたしましては、全て特定非営利活動法人ゆというところで、まきの製造事業を行っている事業者になります。支出額は199万1,000円でございます。内訳につきましては、2枚目に別紙の資料をおつけいたしましたので、後ほど御高覧ください。

2番目といたしまして、この事業についての地域との連携についての部分を書かせていただきました。まず弥勒寺生産森林組合さんの会議の場にお邪魔してですね、事業の説明をさせていただきました。こちらが令和4年2月6日でございます。続いて、地域の事業者との連携ということで、東京電力パワーグリッド株式会社、具体的には小田原支社さんになりますけれども、こちらと特定非営利活動法人ゆと松田町の3者で、伐採木を利用した木質バイオマス資源の有効活用に向けた取組に関する3者覚書を締結させていただいて、施設の支障木ですとか風倒木等、東京電力さんが出た場合に、それを町の木質バイオマス事業に御提供頂くという内容の覚書を締結しております。

3つ目が事業説明会なんですが、こちらは住民向けでございます。主に寄地域でございますが、寄地域の住民向けの説明会を、令和4年度入ってからですが、7月2日に開催させていただきました。このほか、事業者ゆのほうで独自にですね、虫沢古道を守る会さんですとか、寄アクティビティ会さんとか、そういった団体と個別にもお話をされているようでございます。こういったことを図りながら、地域との連携を図っております。

次に、まきの製造実績でございます。まず(1)原木の主な受入れ状況といたしまして、一番大きなものとしたしましては松田町の森林組合さんからです

ね、45立米、令和3年度ですね、納入頂きました。単価といたしましては8,399円で、合計で37万7,955円になります。その下に寄地域の住民の方より、こちら樹種は様々でございます。ケヤキですとか、ヒノキなんかもありますし、あとサクラなんかもあったと伺ってます。こちらは単価につきましては個別に、本当に無償に近いような形で入れていただいたりとか、個別に話合いでですね、決定されているようでございます。こちら17立米入っております。

(2) まきの販売についてということで、こちら令和4年度の見込みになりますけれども、健康福祉センターのほうで、こちらが0.8立米単位になりますけれども、1束8,470円で、量といたしましてはおおよそ45.6立米使用の見込みとなっております。金額といたしましては48万2,790円となっております。上の(1)と比較していただきますと、今年度福祉センターで使う量につきましては、もう大体確保ができているということで、こちらまきにですね、順次加工をして乾燥して販売するというサイクルになっております。

この福祉センター以外に、個別にゆさんのほうでキャンプ場ですとか、あとパン屋さんですとか、そういったところに新たな受入先として販路を拡大しているということでございます。この辺につきましてはですね、町の環境上下水道課のほうとも連携を取りながら、各地域事業者ですね、連携を取りながら進めております。またこの量につきましても、当初、全体の使用量としては減ってはいるんですけども、実際使う量の分についてはもう確保、ある程度できているということで、そこはうまく回り始めているということで、まずは順調にスタートを切れているのかなと思っております。資料の御説明は以上です。

福 祉 課 長 健康福祉センターのボイラーの稼働状況等、私のほうで一番最初から携わっておりますので、簡単に御説明をさせていただきたいと思えます。

現在、昨年8月からですね、ボイラー、木質バイオマスボイラーのほうを稼働しております、約1年が経過したところでございます。その間ですね、御承知のように燃料価格の上昇等ございましたので、燃料費としてですね、なかなか比較するのは難しいということで、当初導入のときにですね、皆様に御

説明をさせていただきました、健康福祉センターの灯油のボイラーのほうの燃料使用量をですね、2万2,000リットル、年間2万2,000リットルを使っていたという御説明をさせていただいたところでございます。1年間木質バイオマスボイラーを導入して、灯油の使用量がですね、1万5,300リットルということで、単純に年間2万2,000リットル使うところから1万5,300リットルということですので、6,700リットル削減ができているというのが見かけ上の数字でございます。ただし、その間、コロナ禍等ございまして、営業日の短縮、営業時間の短縮等をしておりましたので、これをそのままの削減の数字として取るのはなかなか難しいということで、仮に1万5,300を5で割って6で掛けて、営業日ベースで考えますと、3,640リットル削減ができていたと。これはほぼほぼ生の数字じゃないかなというふうに考えております。

一方で、まきのほうにつきましては安定供給ということで、1日3回燃やすことができしております。ただし、思いのほか熱効率がよかったので、使用量としてはなかなか、まき自身の使用量としてはちょっと伸びていないというところもございます。ただし、その事業の持つ意義等ですね、当初から説明をさせていただいております事業の持つ意味等を鑑みますと、本来はもう少し拡大すべきというところで、もう少し効率的な燃し方とか、営業時間等々をですね、工夫して行って、さらに効率的な運用に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

子育て健康課長補佐

先ほどの質問、小規模保育所の現在の状況というところなんですけれども、7月からですね、株式会社エクシオジャパンに保育委託をしております、現在9月1日現在、町内のお子さんが4名、町外からのお子様が5名ということで、全19人定員のところ、現在9人が所属しているところになります。以上です。

平野委員

はい、ありがとうございます。今のボイラーの状況のほうのお答えなんですけれども、ちょっと聞きそびれちゃって、3,460リッターというのを何か6で割ってとかいう、これがちょっともう一回、何の数字か分からなくなっちゃった。すみません。

福祉課長 すみません、早口で説明して申し訳ございませんでした。本来令和2年にボイラーを導入する際にですね、週6日営業しておりました。フルフルで営業してたんですけども、そのときの平均値が、年間約2万2,000リットルの灯油を使って、健康福祉センターの健楽の湯を運用、運営していたというところでございました。削減、どのくらい削減できるのかとか、そういう質問等があったときには、その2万2,000リットルという数字を使わせていただいております。1年間、昨年8月より木質バイオマスボイラーを本格稼働して運用しておりましたが、灯油の使用量が1万5,300リットルだったというところで、6,700リットル見かけ上は削減ができていた。ただし、健楽の湯そのものが運営、オープンを週6日から週5日にしておりましたので、しましたので、そこら辺の営業日補正とでも申しませうか、それをした結果、大体3,640リッターぐらい、仮に6日間営業していたとしたらそのぐらいは削減できたであろうというところでございます。

平野委員 はい、ありがとうございます。ありがとうございます。それなら理解できました。ありがとうございます。

今の紙のほうの、地域との連携の中で、事業説明会を寄の住民向けにもやりましたと。令和4年になってから、4年度になってからということですが、これは寄の住民も持ち込んでいるというふうに、町の製造実績の中でも書かれているんですが、これは町側のほうには広げるといふようなつもりがあるのかどうか、それを確認したいと思います。

環境係長 そうですね。将来的には町内のほうも広げていきたいというのがありますけれども、まず軌道に乗るまでは寄地域を第一に始めていきたいというところで、地域の説明会をさせていただきました。

平野委員 はい、分かりました。以上でいいです。

委員長 はい。ほかに。

唐澤委員 質問は1点です。105ページの一番下、ファミリーサポートセンター利用支援助成金なんですけれども、こちらはひとり親のファミリーサポート助成が、国から補助がたしか出ていると思うんですけれども、その金額、松田町はふたり

親にも助成を今されていて、ひとり親、ふたり親合算の金額なのか。また、ひとり親の助成の金額はどこに記載されているのか。また、そのひとり親の助成分の人数等も教えてください。

子育て健康課長補佐 ファミサポの利用助成の関係なんですけれども、特に町としてひとり親というところの中で助成をしておらず、ふたり親とかという区別はなく一律に助成をしているところであります。

件数なんですけれども、ちょっとひとり親というところの中での申請、ちょっと受け付けておりませんので、ちょっと件数的には、ちょっと把握してない状況であります。

補助金なんですけど、特にそこを利用したからといって補助金が何人分でももらえるわけではなく、子育て支援の取組としてひとり親の利用に当たって配慮していると、その分基準額が増額となって補助の対象となるというところなので、ファミリーサポートの事業としての事業費の中での基準額として、補助を国から頂いているところとなっております。

委員長 よろしいですか。ほかに。

南雲委員 127ページのクールチョイスのところなんですけれども、この間の説明ではいろいろ町民講座とかエコクッキングとか、映画鑑賞とかかるたとか、いろいろ御説明頂いて、この効果とか検証というのはやはり、報告書が上がってきたということなんですけれども、どのような内容だったのかをお伺いいたします。

環境係長 ただいまクールチョイス普及啓発事業委託料のところの御質問についてお答えいたします。令和3年度につきましては、町民向けのアンバサダー養成講座ということで、講座を計6回開催いたしました。こちらはその節電を学ぶというところで、手動の発電機をですね、組み立てて、それで懐中電灯に使いたいとか、そういうものを使える工作、子供向けですね、講座とか、あとは映画の上映会等実施したんですけれども、こちら6回で計110名の参加を頂きました。

そのほかに、ごみの減量に向けてということでコンポストの使い方の説明会のようなものを、文化センターのSDGs朝市とかそういった場でやらせてい

ただいたりとか、あとはクールチョイスのアクションにつながるようなかるたですね、啓発用のかるたですとか、そういった啓発物品の作成、あとは健康福祉センターのところにボイラーが入ってるというところで、それを紹介する看板ですね。ああいった再生可能エネルギーを利用するというのもクールチョイスになりますので、その説明の看板を三角堤公園のところに設置させていただいております。そういったものを含めての495万円ということになっております。

CO₂の削減効果というところは、なかなか測るのは難しいんですけども、一応机上の計算ですと、平成28年度からこの事業やっておりますが、トータルで、なかなかイメージ難しいと思うんですけど、137トンのCO₂を、講座でやったことを皆さん実践していただければそれぐらい減っているという計算になります。こちらが基準年からすると大体12%の削減になっているということになります。現在国のほうでよく言っているのが2030年度までに、その2013年度比マイナス46%とか50%とかというのを言っておりますので、その目標に向けてまだ12%というところで、これからちょっと頑張らなければいけないなという結果にはなってるんですけども、こういった町民向けの啓発というのは非常に大事な部分になってきておりますので、今後も担当としてはやってきたいと考えております。以上です。

南 雲 委 員 お取組の御努力はあるんですけども、2050年にはカーボンニュートラルでゼロにするということで、また目標がすごい高いんですけども、それに向けての頑張ってくださいたいのととも、今度は8月に節電ポイント事業が発表されてると思うんですけども、それに対しては町では家庭や企業に周知はされるような御予定はございますか。

環 境 係 長 ただいまの御質問、節電ポイントという…ですかね。

南 雲 委 員 ポイントがつくんですよね。

環 境 係 長 そうですね。国のほうからもあまり具体的な情報というのがですね、自治体にまだ下りてきていないような状況でして、今後検討していきたいと。何か連携できるものがあればですね、検討していきたいと考えております。

南 雲 委 員 終わります。

委 員 長 ほかに。

齋 藤 委 員 129ページ、し尿処理費、18負担金補助金及び交付金の不用額が1,000万円ほどありますけど、この辺の内容をお願いいたします。

環 境 係 長 こちらの不用額につきましては、主に負担金補助及び交付金のところに書かれているうちの、合併処理浄化槽整備費補助金によるものが大きくなっております。こちら数で言うと15基分の補助を見込んでおりました。予算にしますと1,942万5,000円でございます。ただ、こちらが実際補助実績といたしましては7基ですね。897万5,300円になってしまったというところでの、不用額が残ってしまったということでございます。こちらにつきましては寄地域のですね、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に変換する際の補助なんですけれども、町といたしましては水質保全というところで呼びかけていてですね、推進したいところではあるんですが、なかなか実際使われている方が高齢世帯で、もう一人世帯、二人世帯だったりすると、なかなかこれから転換はとか、そういうお話があったりしてですね、あとは家の建て替えのタイミングとかありまして、なかなか実際進まないというところで、最後まで、3月までですね、営業してたんなんですけれども、ちょっと残ってしまったというところでございます。以上です。

齋 藤 委 員 内容的には分かったんですけど、合併処理浄化槽にしてない件数というのは、あとどのくらいあるんですか。

環 境 係 長 おおよそになりますけれども、約500弱まだ残っているということですね、はい。

齋 藤 委 員 寄がほとんど。

環 境 係 長 そうですね。

齋 藤 委 員 分かりました。

委 員 長 ほかにありますか。

寺 嶋 委 員 121ページ、新型コロナウイルスワクチン接種なんですけど、これは例えば1回目とか2回目とか、そういう接種だと思うんですけども、その実績が分かり

ましたらお伺いします。

あとは健康被害に対する、接種後の健康被害で何か特徴的なことがもしありましたらお知らせください、お聞きします。以上です。

健康づくり係長 先ほどの寺嶋議員の御質問に対しましてお答えいたしますが、現段階で新型コロナウイルスワクチン接種の個別接種を受けた件数は1万7,519件で、予診のみの方が10件です。集団接種では5,454件、予診のみ4件となっております。

健康被害につきましては、今のところ健康被害ということで町のほうに救済制度の申請をお申込みになっている方はいらっしゃいません。副反応、副作用としての腕の傷みだとかというところは、一般的に出ているものはありますけれども、その後継続的に医療機関にワクチン接種が原因で受診をされているという方については御報告を頂いてはおりません。以上です。

寺嶋委員 おおよそ分かりました。個別接種と集団接種で、これは全体の件数なんですけども、令和3年度、何回目と、1回目とか2回目とか、最近私も4回までやったんですけども、そういうのは何かありますか。分かりますか。

健康づくり係長 1回目、2回目、3回目、4回目で個別で全部分けての集計は、ちょっとしておりません。申し訳ありません。

寺嶋委員 はい、分かりました。終わります。

井上委員 何点かあります。ページ97ページ、一番上ですね、先ほどの感染症、縦長のこのA3縦長の一覧にもありますが、高齢者等移動手段（助成金）、1つ置きまして、オンライン環境構築サポート助成金、これらですね、内容と、これは感染症総合対策事業で半分程度です…じゃないか、ほとんどか。ほぼね、90%ぐらいの財源が臨時交付金になっています。これらはですね、継続的に行われるのか、来年度以降、5年度以降等で行われる場合、そういった財源に対しては、どういうふうを考えられているのか。

ページ、99ページ、下ですね、高齢者生活支援事業の中の使用料で、緊急通報システム賃借料、本会議の説明ではですね、7台ということですが、これ、台数的にですね、もう大分以前から、この程度の台数できているのではないかとということで、実際には高齢者独居の方というのは、10年前、20年前と比

較すると大分増えているのではないかということで、この緊急通報システムに対応する高齢者独居の数等の増加に対しての担当の考え方をお願いします。

ページ127ページ、塵芥処理費の足柄上地区資源循環型処理施設整備調整会議負担金ということで、内容的にはですね、その調整会議の中で、職員を派遣している職員の人件費等に対する負担金だということですが、東部清掃組合の施設の使用年限、または西部清掃のほうはちょっとよく分からないんですけども、どの程度まで使えるか、そういったものによってですね、じゃあ実際にこの足柄上地区でのごみ処理施設をですね、いつぐらいまでに整備をしなければならぬのか、そういった概要について教えていただきたいと思えます。以上、よろしくをお願いします。

福祉推進係長

井上議員の御質問ですが、2点、私のほうから説明させていただきます。高齢者等移動手段確保助成金でございます。こちらは新型コロナウイルス感染症予防のために75歳以上の高齢者及び妊産婦が、日常生活でタクシーを利用する際の初乗りの運賃の補助でございます。こちら令和2年度の6月からスタートいたしまして、令和3年度も継続して実施しております。令和3年度につきましては、上半期・下半期でタクシー券のほうを交付しております。延べ892名の方に合計2万8,536枚タクシー券のほうを交付しております。タクシー券は申請の月によって月6枚計算で支給しているものになります。令和3年度の全体の使用枚数は1万5,281枚でおおむね半分程度が利用している形になりまして、1人当たり17枚前後、月に換算すると1人当たり3枚前後利用している形になります。

こちら、アンケートのほうも取っております、アンケートの中での外出先といたしましては、1番が通院先、2番が買い物、3番については町の介護予防等の事業に参加することで利用しているという結果が出ております。個人的な主観お伺いしておりますが、外出の機会が増えたと感じる方が半数以上ございまして、生きがい、社会参加につながっているという回答も出てございますので、こちらの事業は令和4年度も実施しておりますので、次年度については…つきましても、高齢者の社会参加、生きがいづくりのための一助となっております。

りますので、事業継続に向けて理事者と相談してまいりたいとございます。

2点目のオンライン環境構築サポート助成金につきましては、コロナ禍において、自宅での外出機会が減って、リモートアクセスを可能とするための機器を購入した際に、そういった環境整備のための助成金になります。こちらは、ウェブカメラですとか、パソコン、タブレット類の機器の購入の2分の1を助成、上限3万円で1世帯当たり1回で助成しております。こちらも令和2年度から同様の事業のほうをやっておりまして、令和2年度は124件、令和3年度は109件の申請で助成をしているものになります。こちらは、令和4年度につきましては、事業のほうはもう実施してございません。おおむねコロナ禍である程度環境が整備できたという判断のもと、令和3年度をもって終了しているものになります。以上、2点について御報告させていただきました。

高 齢 介 護 係 長 緊急通報システムの件でございます。今、ただいまの契約台数が7台でございまして、確かに、高齢者が増えていく中で、このシステムあるいはそれに代替するようなシステムに転換あるいは延長していかなければならないということは、常日頃考えておるところでございます。これからの進めていこうとする考えの一つなんですけども、ALSOKの緊急通報システムを用いて、非課税世帯では…非課税世帯の対象ではあるんですけども、必要に応じて強化、対策のほうをしていくシステムをつくっていくということを考えておるところでございます。以上でございます。

環境上下水道課長 127ページ、足柄上地区資源循環型処理施設整備調整会議負担金につきましては、現在の予定です。西部、東部でゴミを処理、燃えるゴミですね、西部、東部でゴミを処理するのは令和11年度まで。令和12年度から、新たな燃えるゴミの施設をつくる予定です。なぜ予定かといいますと、現在ですね、地元、建設地の地元との交渉を行っております。建設する場所の地域につきましては、ある程度、理解を得ているところなんですけども、今そこに近接している地域、今度そちらのほうにもですね、理解を得るように回っております。こういう、ゴミ処理施設なので、迷惑施設ということで、住民感情がございまして、そういうことですね、過去の歴史的にもいろいろと難しいことがございましたので、慎

重に進めております。よって、燃えないごみにつきましては、令和11年度以降も、まだ継続して現在の東部で処理をします。その辺については、まだ未定な部分が多いので、現在ではこのような予定になっております。以上です。

井 上 委 員 97ページですね、分かりました。概要については分かりました。今後ですね、この916万5,000円という、900万円ですね、財源を、今は3年度、4年度もかな、感染症総合対策のほうの臨時交付金で対応しているということですが、そういったですね、特定財源がなくなった場合に、以前もたしか一般財源対応でやっていたかなというふうにも思いますけれども、一応そういう方法でやられるのかどうなのかということをごすね、再度お願いをしたいと思います。

99ページ、緊急通報システムをですね、ALSOKの対応でやるということで、それはですね、内容的にはどういう内容なのかなという点がありますが、それらはですね、予算化された段階でのお話と、で説明をしていただくということで、いつからですね、やられるのか。令和5年度からやられるのか、もうちょっと先の話なのか。ある程度先の話であると、高齢者独居に対するサポートというものは、どういうふうにごすね、考えていくのかということごすね、お願いをしたいと思います。

127ページ、令和12年度より稼働、新施設で燃えるごみの処理が稼働ということごすね、そうしますとですね、12年から、その施設建設がどのぐらい遡ってですね、施設建設にかかるですね、期間、どのぐらい見て、例えば5年かかるのであれば、令和7年から建設費の負担金が財政的に必要になってくるという辺りをですね、教えていただきたいと思います。以上です。

福 祉 課 長 ありがとうございます。まずですね、高齢者等移動手段確保助成金につきましては、来年度以降の話、財源のお話ということごすね、ございます。ただ、原課といたしましては、御利用者様の生の声をですね、お聞かせ頂いている中で、必要な事業であるというふうにごすね、判断をしておりますので、予算査定の中で、事業の重要性等をですね、十分説明した中で、原課としては継続をしていきたいというふうにごすね、考えているところごすね、ございます。

また、緊急通報システムにつきましては、福祉課のほうでもですね、御指摘のとおり、高齢独居また高齢者のみの世帯というのは大変増えておりまして、年間通じてですね、やはり大変気になるケースも散見をされます。そういったものをですね、1件でもなくそうということで、様々なチャンネルを用意しております。その緊急通報システムのほかですね、昨年度ではございますが、見守りロボットのほうも15台購入をさせていただいて、今、全台が稼働しているところでございます。また、ALSOKの緊急通報のシステムにつきましても、栢山にある事業所のほうでですね、利用者の方が緊急通報のボタンを押すと、見守り…駆けつけのサービスもあるというようなものでございます。予算的にはもう今年度から、令和4年度から予算化しておりまして、今後ですね、非課税世帯、説明にもありましたが、非課税世帯の方に対してのサービスというようなことを想定しておりますので、訪問等を通じて、気になるところが、方がいらっしゃいましたら、順次導入を進めていくというところで考えております。以上でございます。

環境上下水道課長 広域のごみ処理施設、燃えるごみの関係なんですが、一応、設計が1年、施設整備が3年という予定でございます。先ほどもお話ししたとおり、今、交渉中でありまして、それがずれれば、これが令和12年からもっと後になるかどうかは、まだ今のところは、そこも分かりません。ただ、できるだけ早く地元との交渉を終わりにして、この事業に取り組んでいければというふうに考えている状況でございます。以上です。

井上委員 おおむね分かりました。最後のですね、ごみ処理施設、設計1年、建設3年ということですがけれども、東部清掃、西部清掃と、あと南足柄市の中で、一番やっぱり老朽化が進んでいるのが南足柄だと思います。南足柄の施設というのは、余命といいますか耐用年数的には、あとどのぐらいなのか、その辺も分かれば教えていただきたいと思います。

環境上下水道課長 今、先ほどですね、令和12年度から稼働っていう話なんで、令和11年度がぎりぎりだったっていう話なんでございます。以上です。

井上委員 分かりました。終わります。

田 代 委 員 決算書119ページ、中段をお願いいたします。健康増進事業837万414円、この大半が委託料757万4,000円ほど使っております。このことについて、私、この健診3回目を今年受診させていただきました。今まで、職員のとときは人間ドックですか、受けたんですけれども、それと比べて、この健診って値段が安くてすごい親切で、いい健診だなと感じてます。ここの委託料で、健康診査と健康教育事業委託料、それとがん集団検診委託料、これ辺りが今回、7月ですか、やった健診なのかなと推察いたします。いい事業なんで、ここ最近の、数年でいいです、1つ目が受診率です、受診率がどのぐらいあるのか。それで、過去二、三年と比べて、横ばいなのか下がっているのか、増えてるのか。それについて聞かせてください。

それと、2つ目ががんの集団検診委託料、これががん検診も私、受けました。その下の、がん施設検診委託料、これについてはどういったものか、お知らせください、それが2つ目です。

あと続きまして127ページの一番上段です。木質バイオ利用促進事業補助金199万1,000円、これについては、前回、決算の説明会のときに説明、議会のときに、私のほうで資料お願いして、ここに頂きましたこと感謝いたします。ありがとうございます。その中で分からないことを質問させていただきます。まず1点目が地域との連携事業、東京電力と営利法人、NPOと町で協定を結んだのは理解できます。あと残りが、例えば弥勒寺の生産森林組合に説明した、住民説明会も7月2日に行った、虫沢古道を守る会にも説明したと、その説明した後にね、説明した後に、これからどうなるかっていう、どういう説明をして、これから方向性としてどういうふうに地域の住民を巻き込んでやっていくのかというのが、まず1点目です。

次に3番のまきの製造実績、これは3年度の実績でよろしいですよ、3年度の実績だよ。それで、中で聞くんですけども、まきの販売、これについても3年度というふうに理解しているんですけども、量のところ、1束0.8立米、8,470円で出しましたよ。それで45.6立米出したと、約8束だよ、八六、そうだよ、8束ぐらい出しましたよ。これは、令和4年度見込みって

なっています。私はこれ実績だと思っているから、何でこの言葉が入るのかなと、よろしいですか。

その上の上段です。森林組合に8,399円で1立米当たりこの値段で45立米を37万7,955円で頂いています。買っているってことですよ。その下、約2分の1は町補助金。これはどういうことなのかな、意味を説明していただきたいと思っています。

次に、3年度の補助金をこう見させていただくと、199万1,000円のうち、まず別紙の、2枚目の別紙の上段です、4月30日支払い、土場管理運搬等作業18万円入っています、出てます。次のページ、次のページが裏です、5月30日支払の5番として土場管理まき割り等作業80万、両方で98万ですよ。補助金の半分ぐらいの額が、これ多分人件費だと思うけども、人件費に対して出ている。これはちょっといかなものかなというふうに、私は感じます。これについての説明。あとね、車両賃貸料、2ページ目の下かな、一番下、40万。車両賃貸料が40万、この内訳です、期間とか単価とかそういったものの内訳をお願いしたい。

最後に、令和4年度も50万で予算見てますよね。今の予算、今年度予算です。200万支払いしてて、今度はこの50万で何をやられるか。以上が1回目の質問です。よろしくをお願いします。

健康づくり係長 先ほど田代議員の御質問にお答えいたします。健康増進事業のがん検診、集団検診の件ですけれども、町でやっているがん検診については、おおむね7月に約10日間かけて実施しておりますけれども、その日はがん検診の、胃がん、大腸、肺がん、前立腺がん以外に、国保の特定健康診査、40歳から74歳の健康診査と国保高齢者の75歳以上の高齢者健診も同時に実施をしている状況です。国保の未受診者対策というところで、受診勧奨の事業をやっておりまして、そういった部分で、主に国保の対象者の方の受診率も増えている状況にありますが、がんの集団検診についても、それに伴って、同時実施ができるという観点から受診者が増えている状況にはあります。

受診率という面では、その母数の捉え方がなかなか難しいところがありまし

て、人数でいきますと令和2年度、令和3年度と比べると増えている状況はありまして、胃がん検診につきましては、令和2年度452件受診者が、令和3年度は486件、大腸がん検診につきましては令和2年度864件、令和3年度907件、肺がん検診については令和2年度876件、令和3年度929件、前立腺がんについては令和2年度338件、令和3年度373件っていう形で、年々受診者が増えている状況にあります。

あとですね、がんの施設検診ですね、施設検診委託料というのが集団検診の下段にありますけれども、施設検診につきましては、胃がんは内視鏡検査、大腸がん、肺がんについては、今年度から施設、町内の医療機関でも受けられるような形で対応しております。集団検診では都合がつかなくて来れなかった方や、多くの方が集まる場所では、ちょっとコロナ感染等が心配だというお声も聞きますので、御自身の御都合がいいときに受けられるようにということで受診体制を整えております。ほかに施設検診としては、乳がん、子宮がんについては、25年以降、以前から施設検診という形でやっておりますけれども、乳がん、子宮がんについては2年に1回ということで、連続受診ではなく1年ごとに受診をしていただくような形になってますので、一般の胃がん、大腸、肺がん検診等に比べると受診者数は少ないような現状になっております。以上です。

田代委員 聞いていいですか。それとも続けて回答してもらっちゃいますか。

委員長 続けて、今までどおり続けてやります。

環境係長 木質バイオマスに関する質問についてお答えいたします。地域との連携についてです。弥勒寺生産森林組合ですとか地域にどういった説明をしたかというところなんですけど、今回、初回の説明ということもございましたので、木質バイオマス事業、事業の概要ですね、カーボンニュートラルに向けてCO₂削減につながる事業なんですとか、森林の保全につながる事業なんですよ、そういったお話から、あとは地域の荒廃している森林ですとか、あとは庭なんかも含めてですね、それ伐採して木質バイオに使えるような木があれば、ぜひ御提供くださいというような、その辺の御説明をして、徐々に受け入れ状況を書いておりますが、実際に入れていただける人も出てきているというところでござ

います。今後については、より具体的にですね、何立米幾らとか、そういった話もできるようになってくるかと思えますし、あとは地域的にも、町内のほうに広げていったりとか、そういうことをしていきたいと考えております。

あと、資料の続いての御質問で、一番下の（２）まきの販売についてのR4年度見込みという記載なんですけど、こちらすみません、（２）につきましては、令和3年度実績ではございませんで、令和4年度の、分かりづらいんですが、見込みを記載させていただきましたので、そういった記載になっております。ちょっと、時期的にはですね、受け入れてから販売まで期間のタイムラグもあるので、1番は令和3年度実績を入れさせていただいたんですが、（２）につきましては、令和4年度の見込みを、すみません、記載を今回させていただいております。

続いて（１）、続いての質問なんですけど、（１）の表の記載の2分の1補助というところがございますが、37万7,955円のうち2分の1を、この木質バイオ利用促進事業補助金として…。

田代委員 人件費でしょう。

環境係長 こちらその原木代ですね。

田代委員 どこに書いてあるの、それ。

環境係長 資料1 ページ目の3番、まきの製造実績の（１）原木の主な受け入れ状況の
表中でございます。

田代委員 だから、その表中のどこ。

環境係長 資料1 枚目の…。

平野委員 1枚目、1枚目、自分で聞いたとこ。

環境係長 2枚目で言いますと、裏面ですね、裏面の1番になりますね。でございます。あと、その2枚目の表中の、御指摘のあった3月30日支払い分の2番のところですかね。そちらの18万円と、裏面の5番の80万円、こちらは、はい、人件費でございます。そして、次の御質問の表面にいきまして、車両賃貸料。

田代委員 車両賃貸料、23番。

環境係長 はい。こちらは、運搬作業ですとか、そういったものにかかる特殊車両の賃

借料として2万円×20日間に当たります。

最後の御質問の、令和4年度予算の50万円なんですけども、こちらは、一度この補助金を受けられた団体には支給しないということに運用上なっております。新たにこのような活動をされる団体が出てこられた場合に、同じような、こういった機材の準備ですとか、そういったものに使っていただく補助金となっております。以上です。

田代委員 では1点目の健康増進事業です。がん集団検診について人数言っていたんですけど、これについて率で言うと、対象者に対しての率で言うとどのくらいになりますか。増加傾向で増えてるといのはいいことなんだけど、全体の受診率。要はすごい事業だから、これによって受診して病気を防止する、また重病になるのを防いでくれるわけですよ。そういう中でどの程度の、452だ、863だ、929だ、373だとかいろいろがんの種類ごとによってお話あったんですけど、これの要するに受けていただいている人の率、それがどのくらいなんですか。対象者に対してこの人数だということで、おおむね3分の1とか半分とか、そういう表現で結構です。

健康づくり係長 あくまでもこのがん検診も町の健診を受けた方になりますので、町以外で職場で健診を受けたり、人間ドックを受けたりっていう方も多くいらっしゃいますので、それのところ把握できてないところはあるんですけども。あくまでも年齢が、胃がん検診については40歳以上の全ての方っていう形になりますので、そういった形での単純な計算という、10%程度ですねとなっております。

田代委員 はいはい、いいです、いいです。把握するのは難しいってことだ。はいはい、いいです、はい。それで、例えばの例でね、私のがん検診、今の4項目受けたんですよ。それで診断結果で、例えばこれとこれは異常なしと。これについてはもう1回受けたほうがいいですよと。お伺いしたいのは、下のがん施設検診。その結果、もう1回再検したほうがいいですよという内容について、これで予算を持って、そこに行ってくださいよと。そういうことなのか、または個人負担でやる。だからこの施設検診の委託料がどういう意味なのかね。それ

についてお答えください。

健康づくり係長 施設検診につきましても、あくまでも健康診査、健診なので、集団検診と変わらず、病気の早期発見のための検診になってます。

田代委員 行けなかった人が行くということ。

健康づくり係長 そうですね。

田代委員 はいはい、分かった分かった分かった。はい、ありがとうございます。非常にいい事業なんでね、ぜひとも推進をしていただきたいと思います。特に終わった後のヒアリングがよかったね。9月の月上旬に、多分これが健康教育事業委託料で、保健師さん、衛生士さんがやってるのかなと勝手に思ってますけれども。いいです、いいです。要はそういったことで、やりっ放しじゃなくてフォローしていただける。あのヒアリングっていうのはすごいいいと思うんでね。とにかく多くの人に普及してください。強く要望させていただきます。

次に木質バイオの関係です。先ほど説明会やった、それで、ぽわーんとした説明会なんだよね。こういうのがありますよって。踏み込んだ内容っていうのは出ましたか。それと今度、4年度の推進。これを受けて踏み込んだ回答がこういう団体から来たのかと。それと4年度それをもとにどういうふうに推進していくんだと。それが1点です。続けて言うと分からなくなっちゃうから、ここ、一つ一つをお願いします、回答してください。

環境上下水道課長 まず弥勒寺の生産森林組合、このときの説明なんですけど。一通り説明した後に、向こうのニーズっていうのは、やっぱり山の中まで入って木を切ってもらわないと困るという話だったんですけど、今のほうでは山の中まで入って出すのは難しい。そういうふうな、当初予定してたのとまた合わない部分が出てきてしまいました。本来はその後ほかの森林生産組合ですか、と話をする予定だったんですが、ちょっとここはもう一度考え直して説明をしていきたい。そうしなないとなかなかニーズに合わないんじゃないかというところなんです。あとほか地元の説明会なんかも行ったんですけど、団体としましては今後、例えば道路で災害が起きたときに木が倒れる、そういった場合に、やっぱりこういう団体にその前をお願いするっていうのを、ロコミ等で増やしたりしまして利用し

ていただきたい。そういうふうな木をこのバイオマス事業につなげていって、森林保全だったり災害対策につなげたいというふうに考えております。以上です。

田 代 委 員 員 ちよっとね、考えがずれてるような感じするんですよ。今、住民の方々、倒れそうな木、危ないからそれを柎に切ってほしいっていう。何かそういうふう
に聞こえたんですよ。その前に弥勒寺生産森林組合に行ったら、切るのもやっ
てくれと。だからほかの生産森林組合には行わなかったとお話をされたんです
けども。実際ね、松田の森林組合にお願いして、除伐、間伐ってほとんど補助
金でやってくれるんですよ。林の中にあれだけ多い寄地区だから、必ず間伐し
た木が利用されないでそのまま放っぼってあるんですよ。そういったものがあ
れば、それを利用して入れれば、少しは仕入れが安くなるわけですよ。地域
のためにもなる。その辺についてはあとは水かけ論になりますから、その辺も踏
まえて指導をしていただきたいと思います。1つ目はそれで終わります。

次によく分からないのが、2番、3番のまきの製造実績。上の段。森林組合
から1立米8,399円で45立米仕入れましたよと。これが3年の実績でしょ。下
は4年だっていうふうにお話しされたんだけど、下は森林組合から仕入れた木
を健康福祉センターに自分たちが加工して持って行って売った額じゃないの。
と私はそういうように読んだんだけど。どうしてかという、45立米というの
は何か月、これ、森林組合から仕入れたの。三、四か月でしょ。今回説明をN
POから聞いたときに、そんな長い期間じゃないと思うの。4年度だったら今
度見込みになってるけど、これの3倍とかそのぐらいくんじゃないの。この
表が全然分からない。私はもう一度繰り返しますけど、受入先、仕入れが37万
7,955円ですよ。これを加工して、大体同じ45立米だよ。それを加工して
健康福祉センターに納品して売った金額が48万2,790円というふう
に読んだんですけども。いかがでしょうか。

環 境 係 長 そうですね、(2)のほうにつきましては、こちらは令和4年度、今年度の
見込みですので、これからこれだけ売れるだろうという、これからといっても
今年もう半年過ぎてますけれども。4月以降、来年3月まででこれぐらい健康

福祉センターで使うという見込みの数字でございます。

田代委員 1番目の森林組合、これ、いつからいつまでの間に仕入れたものなのか。それとそれを加工して3月までに健康福祉センターに出荷しましたよね。それ、下に答えがないんだから、その関係についてまず教えてください。

環境係長 森林組合からの受入れにつきましては、2月から3月、2か月ほどでこちらの量を入れています。量につきましては、その下に書いてある、今年度の大体の使用量見込みを勘案しまして決めております。どうしても原木受け入れてからまきに加工して実際売れる、乾燥させなきゃいけないので。令和3年度は販売はしておりません。わからはということですね。はい。

田代委員 そうすると今度は販売しなかったと。ここでゼロって、販売ゼロって入れててくればよかったんだよ。だって上に3年度の補助金についてって書いてあるんでしょ。ここで今度は45立米って、今まで二、三か月分の木をストックした。ここで言うと0.8立米が1束だから6束ないよね。それでももう足りちゃうの。1年間の健康福祉センターで使う木はこの45立米で足りちゃうの。

環境係長 束数で言うと、ちょっと桁があれですかね、57束ぐらい。

田代委員 だから全然違ってくるんでしょ。

環境係長 45.6立米というのが…。

田代委員 0.8立米でしょ、1束。

環境係長 1束なので、57束分の量になります。

田代委員 だから全然数字がおかしいじゃん。

環境係長 1年間の使用量、以前計画等で示している数字よりも、営業日数減っていたりとか、減ってますので。

田代委員 言いたいのはね、1束0.8立米で8,470円で売れるわけですよ。今、渡辺係長は50束以上って言ったでしょ。そうすると、掛けると48万2,000円になるの。私言いたいのはね、この額はもっと多くなって、それで受けてる団体がちゃんと経済的に回ってくるんだよと、そういう面での数字の確認をしたのが、全然わけ分かんないんですよ。だって、これだけの額だったら、もう経費倒れでしょ。200万、199万突っ込んで、これしか相手に納品できない。50束だったらそ

れこそこの10倍ぐらいになるんじゃないの。違う。（「合ってると思うよ。」の声あり）合ってる。（私語あり）おお、そうかそうかそうか。じゃあいいや。すみません。はい、失礼。じゃあこれしか、48万2,000円しかお金入ってこないの。そこなんだよ。

環 境 係 長 ですので、1つはこの健康福祉センターのまきの使用量をこれ以上増やしていきたいなというのがあるのと、あとはそれ以外ですね、キャンプ場ですとか、一般の販売とか広げていっております。

田 代 委 員 私言いたいのは、やはり間伐材とかそういうのをうまく有効利用してね、なるべく稼いでいただきたいというので、今質問したんですよ。最後に、大体分かりました。最後に、これは副町長にお尋ねします。今回199万1,000円で、それでこういう内訳で出しました。それに対して今度は4年度だ、50万計上してある。その団体には、今の団体にはもう、もう出さないよと。同じ団体には出さないよと。今度は新しいところがやりたいよといったときに50万円になってしまった。それはどうしてそうなるのかなって。前の団体には200出したのに、今度新しいところがやろうとしたのに、やはり同じ条件でやらなきゃいけない。それが1点目。

2点目がね、先ほど話した人件費が98万入っちゃってるでしょう。機材とかそういうものだったらある程度分かるんですよ。それが人件費、まきを作るために運び出すとかさ、そういうものでしょう。ちょっとどうなのかなっていうね、感じをします。それに対しての副町長の見解。最後に、今前段ですごいこだわったのが、1年で48万2,000円、頑張ってもう少し増やしたとしても、大した額にはならないですよ。補助金が200万近く突っ込んだ。この後はどうされるか分からないけれども、やはりこの団体にはいろんなところから仕入れてたくさん売ってもらって、自活してもらわなければ困るということで、1年3セットっていう考えで今、回答あったと思うんですよ。今のNPOにはもう199万お支払いしたから払わない。この次の団体もそういう考えなんだけれども額は違う。どういうふうに育ててくか。その辺でひとり立ちして確実にこの事業を軌道に乗せるためには、やはりしっかり売っていかなくちゃいけない。先

ほども話出たけど、これからの期待がある、キャンプ場だとかパン屋のまきだとかそういうのをやってくれというのは分かるんだけど、もとの分母となる健康福祉センターの額があまりにも低い中で、これがやっぱりメインになって、あと残りは枝つけで、この木質バイオ事業進めると思うんだけど、その関連性がね、何か見えてこないんですよ。だからそういった面でね、副町長のほうで答えをお願いしたいと思います。

副町長 はい、ありがとうございます。今おっしゃっていただいたこの木質バイオというところの一つは、大きなところで言うと、本当に山林保全といったところが大きな目的の一つあったと思うんです。その中で一つとして木質バイオを利用といったところからスタートさせていただいたというところは御存じかと思います。

まず1点目、この補助金の内訳については、ちょっとこれ、担当のほうからちょっと細かく説明させていただきますけども。まず最初のこのスタートするといったところでの全面的な町の支援をさせていただいたというのが令和3年度だといったところで御理解を頂いた中で、200万という補助を出させていただいた。それに対して人件費というところも確かに私のほうとしてもですね、いかなものかというところもあるんですが。やはり町としては何とかスタートに対してですね、支援という意味では、何とか早く自走していただきたいなといったところがまず大きな理由で、補助の中の一つとして人件費を見させていただいたというところでもございます。

また一番軸となる福祉センターの量なんですけど、これ今、先ほども担当のほうから御説明ありました、まだ油との、重油とのですね、並行な使い方を今しているといったところですが。やはりこれも少しずつですね、このまきのほうの燃料に移行していくというところはしていかなければならないと思います。そういった意味ではですね、これがじゃあすぐに倍になるかという数字には表れないと思いますけども、やはり町の意向としては、そういったところでまきのほうに移行していかなければならないなというふうに考えております。

今、今後の団体ですけども。やはりいろいろな条件が出てくるかと思っています。

金額で言うと50万円で足りるか足りないかというところもあるかと思います。この辺はですね、やはり個々に手を挙げていただいた団体さんとですね、話し合わせていただいた中で、50という数字は1つ基本として持っておりますけども、やはり必要だといったところについてはですね、町も支援していかなければならないかなというふうには私は思っております。以上です。

田代委員 今の50万の内訳を担当から説明という解釈でいいですか。はい、じゃあお願いします。前の年に200万出して、今回50万。この違いは何ですかというのと、じゃあ何を今度は買うんですかという、そういう質問です。

環境係長 こちらの補助金、内容につきましては、令和3年度と変わらないんですけども。こちら、ゆさんが例えば3年以内にですね、事業を辞めるとかっていうことになった場合は、これで買ったまき割り機とかそういった機材を返却頂くというようなことにもなっております。新しい団体が出てくるというのはですね、なかなか並行して幾つも出てくるというのは考えづらく、ゆさん、次の団体として出てくるというのがあるのかなというところもありますので、3年度購入した機材も恐らく使えるものが出てくるだろうというところもありますので、その金額はですね…。

田代委員 私が言ってるのはね、3年後にじゃあその機材をその団体に使いなさいということですよ、もしゆさんができなくなったら。でなくて、前年、3年度実績で199万やったんですよ。同じことをやりたいからって手を挙げた団体が何で50万なの。おかしいですよ。同じことをやろうとしてるのに4倍でしょう。4分の1だよ。前年度4倍だもん。それがじゃあ機材なんていうのは3年後にもし辞めちゃったら充てるよって言うけど、辞めなかったらその団体、機材なんてもらえないじゃん。だから50万で何をやりたいの。何か本当に整合性がとれてないような感じするの。

副町長 先ほど私もちょっと申し上げましたが、確かに今そういったとこで、やはり1つの団体がやめて、また次の1つの団体ということではないと思うんです。私もやっぱりこれが2つ、3つの団体がですね、動いてくれるのが理想的なところだと思うんですけども。やはりそういった場合に、先ほど私も申しました

とおりにですね、やはりそのときの団体さんの、手を挙げていただいたとき
ですね、お話をしながらですね、この50というところの基本に、増額というこ
ともあり得るという含みの中でですね、補助というところを対応させていただ
ければなというふうに考えます。以上です。

田 代 委 員 　とりあえず今現時点ではね、あんまり言っても水かけ論になるから、今の団
体にはもう重複して補助金は出さない。新しい団体だと。50万の内容について
は精査するというので取りあえず置いておきます。お話ししたいことが、課
長さんと渡辺係長ね、前にさんざん議論したときに、森林組合は高くてこちら
のほうの方が安いんだっていう言い方したでしょう。森林組合で見積り取ったら、
もうとても高くて買えない。だからNPOに補助をして育てるんだと。お話し
したいのが、森林組合の肩持つわけじゃないですけども、ここに出てるよう
に森林組合は8,399円で1立米売ってるわけですよ。そしたら逆に森林組合が
この補助金もらって同じようにやれば、もっと安くできるんじゃないのかな。
そういうことも出てくるわけなんです。それは話すともたああたこうだっ
てるから、これで止めますけれども。あくまでもその団体、実際見に行って一
生懸命やってるのを感じてるんですよ。ですからね、もう少し町のほうで、お
金は別よ、いろんな面で支援した中で、いかに木質バイオを推進する、木材を
燃料としてするのを進めていただきたいということで、最後は要望というか注
文で終わります。回答は要らないですけど、この問題ってやっぱりこじれた
から、今回もう少しすっきり行くかなと思ったんですよ、現場見ても。そうし
たらやっぱり町側のほうがちょっと軸足がしっかりしてない。やっぱり大事な
ことなんで、この辺は副町長と担当課でもう少し詰めてね、いい形で軟着陸し
ていただくように、ぜひやっていただきたいと思います。長くなってすみま
せん、終わります。

委 員 長 　この辺で民生費から衛生費までの審査を終了いたしたいと思います。御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

暫時休憩をいたします。職員の方は入れ替わってください。なお、次は128ページの農林水産業費から159ページの土木費までを審査を行います。35分より行います。(14時24分)

委員長 休憩を解いて再開をいたします。(14時34分)

128ページの農林水産業費から159ページの土木費までを審査を行います。質問のある方は挙手を願います。

平野委員 最後の159ページになるんですが。地震対策が何本か上がっています。木造住宅耐震、生け垣、危険ブロック、この上のものが、予算額からするとすごく少ない。特に危険ブロック塀のところは2万2,000円になっちゃって、100万円予算だったんでね。下のほうを見ていくと、感染症総合対策事業でも危険ブロック塀緊急改修費というのがあるので、こちらで見ることにしたのか。それともこれ、種類が違うものなのか、ちょっとその辺のことを教えてほしいのと、あとほかの2件はやはり予算に対してはなかなか少ないので、もう少し地震対策を進める上ではどうなのかなと思いました。その辺の説明をお願いします。

委員長 1点でよろしいですか。

平野委員 はい。

都市計画係長 まず1点目の危険ブロック塀の撤去の補助についてでございます。危険ブロック塀の撤去、今回2種類あるんですけれども。1つ目の通常のブロック塀のほかにですね、ウォーキングなんかをやられる方が多くなって、そういった中で町が早急な改修を要するというので、ちょっとさらに手厚くしたようなイメージになるんですけども、ブロック塀の改修の補助を行っております。途中からですね、この危険ブロック塀の撤去の通常のものから、おおむね危険ブロック塀補助のほうで、緊急ブロック塀の補助のほうで振り替えてという形になってまして。それで危険ブロック塀のほうは1件で小規模なもので2万2,000円で、危険ブロック塀、緊急ブロック塀のほうは4件で合わせて約90メートルの改修が進みました。

2点目のですね、耐震診断、改修その他につきましてはですね、毎年戸別訪問を実施してまして、昨年度で言いますと、町屋、店屋場辺りのですね、旧耐

震の住民の方々のお宅に参りまして、その中でですね、2件、耐震診断の無料相談会をその後実施してですね、2件、お客様に来てもらってですね、1件何とか補助のほうを使っていただいて診断をやっていただきました。今年ちょっと改修のほうをということで、家族のほうと相談して、申請がある場合はまた相談に来るよということで、こつこつとちょっと積み上げて実績をというところで、状況でございます。以上でございます。

平野委員 大体分かったんですが。今生け垣のところは抜かしちゃったかなと思うんですが。生け垣も半分ぐらいしか執行されてないんですが。そちらは。

都市計画係長 すみません。生け垣についてもですね、近年、過去の5年間で1件という状況でございます。なかなかブロック塀と並行してという形になるんですけども、こちらのほうも促進のほう、今後図って、戸別訪問等をしてですね、図っていきたくて考えております。以上です。

平野委員 はい、ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんか。

井上委員 何点かあります。ページ133ページですね、中段辺りに、感染症総合対策事業で委託料、自治会等環境美化事業支援委託料、190万8,500円。これは名称的に見るとね、総務費にあるのか、それともその前の衛生費にあるべきではないのかなというふうな名称になってます。これの内容をお知らせいただきたい。

ページ145ページ。一番上のほうの18、負担金補助及び交付金の中で、本会議での決算説明でですね、4行目の観光拠点施設緊急支援給付金100万円。本会議の決算説明で2か所あるということでありましたが、どこなのかを明示していただきたいというふうに思います。

それからですね、ページ159ページ、新松田駅周辺整備事業の中で、新松田駅の南北自由通路の設計委託料ということで、811万5,000円の決算が出てます。成果品等はですね、議員のほうにも勉強会等ですね、3案ありましたか、それについてですね、示していただいていると思いますが。今後ですね、このどのような形の、3案あるうちのどれをいつですね、どのようなタイミングで町がですね、決定をしていこうとされるのか。そういったプロセスについてで

すね、教えていただきたいと思います。以上です。

整備係長 御質問のありました感染症総合対策事業のですね、自治会等環境美化事業支援委託料についてでございます。自治会等の環境美化事業支援委託料については、毎年春先にですね、各自治会で実施している側溝清掃等のですね、今コロナの感染症が多くなってきて、集まりが悪いとか、できないとか、そういう自治会のですね、支援をさせていただくということで、町内の全18自治会、声をかけさせていただいて、11自治会からですね、依頼があったものでございます。側溝が激しく詰まっているところとか、危険があるところとかですね、そういうところを見させていただいて、判断して支援を業者の発注してですね、支援をいたしました。以上です。

観光経済課長補佐 今、2点目の御質問なんですが、145ページ目の観光拠点施設緊急支援給付金につきましては、これはですね、2施設お支払いさせていただいています。これはですね、令和3年度の売上額が令和2年度または令和元年度の売上と比較しまして、そこで大幅に売上が少なくなっているところ、こちらにですね、その差額分を給付をさせていただいてございます。こちらにつきましては、みやまの里に50万、養魚組合に50万、それぞれお支払いさせていただいております。以上でございます。

都市計画係長 3つ目のですね、南北自由通路についての御説明でございます。3案どれでと、どのようなタイミングでというお話でございますが、現在小田急さんとはですね、5月、6月、7月、それぞれ自由通路だけじゃなくてですね、広場のことも含めて打合せのほうを行っておるんですけども、自由通路につきましてはですね、今、再開発のほうで行っています検討会なんかも含めて、広場と再開発のビルの位置なんかをうまく合わせてできた形で相談に伺うというようなイメージで今、協議のほうを行っております。以上です。

井上委員 133ページ、内容は理解できました。自治会等でですね、今まで、ゴールデンウィークの次の週ぐらいにですね、側溝清掃をやっていた部分をですね、感染症総合対策事業でやるということで、これ、多目的に何で農業振興費にあるのかなというのが分かりませんので、もしね、その辺の農業振興費で…農業振興

費ですよ。でやられた理由があれば教えていただきたいと思います。

観光拠点、145ページのほうはですね、分かりました。2団体と、2施設ということですね。了解。

159ページですね、南北自由通路のほうはですね、分かりました。10月の2日にですね、町民のワークショップがあられるということです。そうしてですね、あとこの辺も様々な形で町民の要望等もですね、取りあえずは要望がどういう要望があるかというのをやはり町が把握をしてですね、判断をするという形が必要かと思います。今の質問の回答だけですと、再開発ビル等が決定した段階というふうな説明がありましたが、やはり南北を、とですね、自由通路ということで、やはり町の一大事業だというふうに思いますので、そしてですね、住民の要望等の吸い上げ等に工夫があればですね、10月2日にやるということですが、それ以外に様々な形、広報紙での掲載とかですね、広報紙に対する意見をですね、要望を上げていただくとかですね、あとインターネットのほうで、案とか政策とかじゃないんで、ちょっと違うかもしれないんですけども、そういったものに対してもパブリックコメントといいますか、何といいますかね、そういったものをやられるとか、そういったお考えがあるのかどうかをお伺い、2点ですね、お伺いをしたいと思います。

参事兼まちづくり課長

御質問ありがとうございます。まず1点目のですね、なぜ農業費なのかという点でございますけども、道路側溝のみではなくて、農業用水として使われている水路等も含まれておりました。道路側溝だけですと、案外コンクリートできていますので、さほど井掘りのときにたまるというものもないんですけども、やはり庶子地区、いろんなどころ、土側溝、要するに敷がなかったり、石積みだったり、そういったところでお困りの自治会の方たくさんいらっしゃいましたので、農業費のほうで計上させていただきました。

引き続きまして、今の駅前の関係でございます。ワークショップにつきましても、本会議等でもまた一般質問でお話しされてる、井上議員お話しされてますとおり、一回きりじゃなくて、何度か複数回、テーマを決めながらやっていきたいというふうに考えています。また、そういったもので出た内容で、それ

から広場、集約施設等のレイアウト、いろんなことが決まる段階で、広く発信をしてですね、皆様から多くの御意見を頂戴したいと思っていますし、広場に関しましては、今後警察協議が進んだ中で、ある程度の形が見えた段階では皆さんに公表させていただいて、また御意見を頂戴する場所、機会をとりたいと思っています。以上です。

委員長 ほか。

大館委員 141ページの特産品開発事業補助金がありますけれども、成果品についてと、それからですね、153ページ、地籍調査が1,125万1,000円。その地籍調査した結果、効果がどのような効果があったのか。

それとですね、もう1件だけ。155ページの道路新設改良費の不用額が1,255万余ありますけれども、町道の路面の非常に歩きにくいようなところ、いっぱいまだあるわけですけれども、その辺の考え方について。この3点について、よろしくをお願いします。

商工農林係長 特産品の実績ということですが、令和3年度につきましては、ドッグランを運営されておりますDAS Iさんのほうで、ユズジャムとかですね、そういった加工品の地区の農産物の加工品を作るための機材等を購入するための補助金として実績がございます。1件のみです。以上です。

都市計画係長 地籍調査についてでございます。こちらは国土調査法に基づいて、土地の境界の面積なんかを測って立会いをしてというところなんですけども、まず境界を決めることによってですね、土地の取引の円滑化ですとか、宅地化などの土地利用の促進、地震なんかのときですね、災害復旧の迅速化なんかに寄与するという効果がございます。なおですね、昨年の調査でいきますと、約7ヘクタールの立会いを行いまして、5%、土地の面積的には5%増という結果になってございます。そういった税金のお話もあるんですけども、そういった効果もございます。以上でございます。

参事兼まちづくり課長 不用額の話でございます。まずですね、御指摘を頂いています1,255万からの不用額、新設改良でございますが、こちら今、委員御指摘のですね、修繕料の不用額ではなくてですね、新設改良のみの不用額でございますので、主な内容

といたしましては、新設改良に伴う建物調査委託でありますとか、公有財産購入費、用地を買ったり、建物を補償したりというお金の契約に至らなかったものが1,000万程度ございましたので、そういったものの不用額でございます。御指摘の維持費のほうのですね、維持費のほうの不用額はですね、約35万7,000円ということで、おおむね予算を執行させていただいております。以上です。

寺 嶋 委 員 159ページの、これ、出てないと思いますけども、新松田駅周辺地域整備促進支援業務委託料、これ質疑してないですよ、まだね。これはですね、地権者への説明会とか懇談会を行うためのコーディネート業務だと思うんですけども、実際ですね、地権者との懇談会、あるいは勉強会とか説明会は、3年度は何回ぐらい行われて、何人の地権者が参加されたのか、まずこの辺から伺います。それと…まあいいや、取りあえず。（「全部言わないと。」の声あり）

それでね、あとは効果と申しますか、そういう住民の理解度、どのように深めた、深められたのか。その2点についてお伺いします。

都 市 計 画 係 長 1点目の御質問につきましてはですね、新松田駅についてですね、支援業務なんですけども、まず内容といたしまして、昨年度の内容といたしましては、基本構想基本計画の実現を目指すためにですね、再開発組合の設立へ向けました事業区域内の地権者さんへのまず意向調査を行ってございます。それとですね、集約施設の整備に関しまして、民間事業者さんへの事業参画に対するそういった調査と、あと権利者さんのですね、通損補償費の算出、個別のですね、権利返還モデルの作成を行ってございます。地権者さんに対してはですね、今御説明させていただきました戸別訪問をさせていただきまして、その後、令和4年、本年度ですね、4月に第1回目の勉強会、6月と10月に地権者検討会を設立して、6月に地権者検討会を設立して、2回目の検討会を10月に開催しています。今後ですね、12月、2月という形で、順次検討会を重ねていきまして、その成熟度合いによってですね、準備組合の設立という形を目指そうということで行っております。以上です。

寺 嶋 委 員 そうしますと、あとは民間事業者へのアンケートと申しますか、意向調査。

これは何社が…何社へ発送したとか、説明会希望、実際何社が採用されたのか。その辺についてお伺いします。

都市計画係長 すみません。事業者さん、民間事業者さんに対してですが、デベロッパーさんに対して6社、特定業務代行者さんとなり得るゼネコンさんに対して6社行ってまして、ちょっと…反応に関しましてはですね、最初のデベロッパーさん6社中2社、2社さんがすごく前向きな回答を頂きまして、ゼネコンさんについてもですね、6社中2社、前向きな、すごく前向きな回答を頂いてございます。以上です。

寺嶋委員 終わります。

参事兼まちづくり課長 補足でございます。6社・6社ということで、何かそんなちょっとしか聞かないのかというお話なんですけども、もともとその前の年、前の前の年というふうには、100社から始めまして、100社が50社になって、50社が10社になって。10社が残っていた中の6社、特に興味がある6社を中心に、昨年度はやっていたということでございます。以上です。

寺嶋委員 終わります。

委員長 ございませんか。ないようですので、農林水産業費から土木費は終了したいと思えます。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

暫時休憩します。職員の方は入れ替わってください。次は164ページの教育から209ページの予備費までを行います。15時5分より行います。

(14時55分)

委員長 休憩を解いて再開をいたします。(15時05分)

164ページの教育費から209ページの予備費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手を。

南雲委員 173ページです。ごめんなさい、間違えました。167ページの一番下段の英語教育講師給料ということで、1名上がってますけれども、291万4,800円。今、小・中学校が、小学校3年生から英語教育が始まっていますけれども、先生の体制はこの会計年度の方を含めてどのような体制になっているかをお伺い

します。

次に173ページの真ん中の辺りの福田奨学金給付事業で、令和3年度までで800万の残高となっていますけれども、以前からこれ、あまり減ってないという認識なんですけれども、コロナ禍で家庭が困窮している御家庭もあると思いますが、この御周知はどのようにされているのか伺います。

それから、187ページの下のほうに、舞台技術者委託料とございますけれども、これは何の催しをされたのか、舞台技術者の…委託料だから何かの催しをされたときの委託料かどうか。

あと、199ページの放課後子ども教室講師ボランティア報償とありますけれども、どのような教室が開かれたのか、お伺いいたします。

あと、ちょっと全体でどこに載っているか分からないんですけど、ピアノの調律はされているのか。もしされているのであれば、どこのところにこれが載っているのかを伺います。以上です。

学校教育係長 英語教育推進事業の報償なんですけれども、こちら会計年度任用職員、ALTの人員費1名分となっております。こちらは英語教育の補助という形で充てていますので、各学校を回っています。小学校3年生以上の英語の授業については、県費の職員が、日本人の教諭が当たっている状況です。今年度はALTもう1名増員しまして、ALTは2名体制で授業を行っております。ALTに関しては以上になります。

福田奨学金に関しては、不慮の事故で御両親を亡くしたりですとか、そういった児童が対象になるんですけれども、令和3年度たまたま1名いらっしゃったんですが、その御家庭に個別に御案内したんですけれども、利用がなかったという状況です。周知に関しては、校長・園長会を通して周知のほうをさせていただきます。

舞台技術者委託料に関しては、文化活動発表会など中学校のですね、そちらの委託料になっております。

生涯学習係長 放課後子ども教室でございます。松田小学校、寄小学校のですね、ほぼ毎月1回程度ですね、夏休み期間とかやっておりますけれども、ある程度のボラン

ティアさんの中でメニュー決めさせていただいてですね、まずは本を読んでですね、あとは例えばボッチャをやってみたり、いろんな遊びの活動をボランティアの中で考えていただいていますね、ただ遊ばせてるというわけじゃなくて、ある程度のメニュー立てをした中で活動をしているような状況でございます。

次にピアノの調律ですけども、本来であれば委託料の中ですけども、ちょっとピアノの中です、椅子の修繕もあったものですから、すみません、修繕費の中で、センターの修繕費の中です、調律のほうは行わせていただきました。令和3年度についてはです。例年は調律委託料ということでやらせていただいていますけれども、毎年調律は行っております。よろしくお願いいたします。

南 雲 委 員 文化活動発表会ということで、舞台技術のほうは了解いたしました。それで、前にも松田町でも文化・芸術による子供の育成推進事業をやり、生の演奏や、いろいろなものに触れるということがすごい大事だと思うんですけども、それを、その事業が町の持ち出しがゼロでできますので、ぜひ御検討いただきたいのと、あと、今、18歳以下の子供を対象に、ミュージカルやオーケストラやバレエとか能楽など、公演チケットを3万円まで無料になる支援が実施されているんですけども、各御家庭に周知を検討していただきたいと思うんですけども、これ、来年2月までの公演となっていますけれども、ぜひそのほうの御検討をということで、どういうふうにお考えになっているかを伺います。

それから、199ページの放課後子ども教室なんですけれども、これ、2023年までには今度学童と一体化という方針が打ち出されると思うんですけども、これについてのお考えと、あとピアノの調律なんですけれども、何か町の財産の中にアップライトのピアノが載っていないんですね。なぜかということですね。グランドのピアノしか町有財産に載っていないなくて、アップライトが載っていないんですね。ですので、そのお考えについてです。

学 校 教 育 係 長 すみません。芸術鑑賞についてなんですけれども、本年度予定をしておりますが、今のお話を受けて、学校のほうなども相談していきたいと思っております。

教 育 課 長 先ほどの南雲委員の国や県のほうを通してそういった事業があるということ

で、今年度9月30日ですが、松田小学校に東京フィルハーモニーを申請しまして、それが該当になりましたので、生の演奏を聞かせる予定でございます。そういった事業は毎年募集がありまして、今年度該当になりましたので、実施をさせていただきます。金額は0円でございます。寄小学校も同様な事業を9月に行う予定でございます。

生涯学習係長 放課後子ども教室の方針でございます。学童保育と一体化というような、ある程度の指針、またこちらのほうはですね、地域協働学校活動推進事業ということで、今、寺子屋まつだのほうとですね、放課後子どものほうを別建てで行っているものが国の方針としてはそちらのほうは1つの事業で、民営はちょっと別建てみたいなことで、ある程度の方針が出ています。なので、学童保育との一体化というよりも、基本的には寺子屋の土曜日の居場所づくりというような、一つの大きくくりの中での活用というような形で考えているところでございます。学童さんというより、ちょっと厚生労働省と文科省というふうな流れもありますので、そういったところで今考えているところでございます。よろしくお願ひいたします。

あと、すみません。備品のほうですね、すみません。アップライトピアノのほうですけども、412ページ、13ページの財産、物品のところですね。のほうは100万以上のものの計上でございます。アップライトピアノについては100万円いかないような備品になっておりますので、こちらのほうには載ってないというようなところでございます。よろしくお願ひいたします。

南雲委員 そうしますと、調律はやっていただいているということですね。かしこまりました。以上で終わります。

委員長 ほかに。

齋藤委員 2点ほど。167ページ、教育費、事務局費、不用額1,788万4,328円。これたしか、どこかで補正してませんでしたか。なぜ…内容をお願いします。

その後、203ページの生涯学習センターの需用費が不用額が327万3,384円。これはESCO事業の効果なんですかね、この不用額が出たというのは。その辺の、もしその効果でしたら、その辺の推移というか、その辺のことをお願ひ

します。以上2点。

生涯学習係長 申し訳ございません。1点目の質問、もう一度よろしいでしょうか。申し訳ありません。

齋藤委員 不用額の内容でいいです。事務局費の。事務局費の1,700万円の不用額。

学校教育係長 事務局費の1,700万円の不用額、大きいものはですね、会計年度任用職員の共済費が一番大きいものとなります。もともと共済費、健康保険ですとか…協会健保に加入する予定で予算を組んでおりましたが、扶養の範囲内で働かれる方がちょっと多かったもので、そちらが不用額になってしまいました。

生涯学習係長 2点目の生涯学習センターに係る需用費の不用額でございます。こちらのほうですね、内訳的には、大きなものとしてはやはり光熱水費の部分でございます。こちらのほう、平成29年度のもので、リニューアル…リノベーション工事のときに、3階は個別エアコンも入れていただきまして、全てが全館空調ではなくてですね、なるべく必要なところを入れるような形で削減も図っておりますし、あとは燃料調整費が割と令和3年度までは低く抑えられたという部分が大きかったと思います。令和4年度になってかなり上がっておりますけども、そういったところで光熱水費の不用額が大きかったようなところでございます。

齋藤委員 一番最初のは分かりました。任用職員のことということで。

2番目のこの不用額ですけど、文化センターは開業日というんですか、何かイベントをやったりとか、その辺の日数の減というのは、あったんですかね。このコロナになって。

生涯学習係長 大ホールのほうはですね、あまりイベントもというか、有料利用者もあまりなく、また会議室等もですね、割と活動団体も令和3年度は減ってきているというような状況の中で、当然電気の使用量も減ってきていたようなところでございます。よろしくお願いいたします。

齋藤委員 使用量が少なければ、ちょっと不用額が出てくるかなという部分もあると思うんですけど、先ほどのいろいろなものを換えた、ESCO事業の金額のこの推移というか、その辺はどうなってますか。

生涯学習係長 推移、電気料の推移でございますけれども、例えばですね、平成31年、令和

元年度でございますけれども、こちらのほうはまだ、E S C Oの前というようなところで、灯油代と電気料で1,000万弱かかっておりました。令和2年度につきましては、これがE S C Oの後ですけれども、当然灯油代がなくなりましたが、700万程度の決算額、令和3年度については800万というようなところとなっております。推移としてはそんな感じでございます。

齋藤委員 分かりました。ありがとうございます。令和2年からコロナで使用頻度少なくなってきたんじゃないかなかったです。3年、700万で、3年もコロナだと思うけど、上がってるというのは、どういうことなんですか。

生涯学習係長 2年度については完全に休館した日もございましたし、3年度からは団体のほうも使用の頻度が上がってきているようなところ、ただ、コロナ前までにはまだ至っていないというようなところでございます。よろしくをお願いします。

齋藤委員 分かりました。

委員長 ほかに。

平野委員 3点あります。175ページのプールのところですが、今回、コロナで授業も、それから夏休み利用もなかったわけですが、これ、特に夏休み利用に関してはすごく残念に思っている親子もいらっしゃるので、今後の方針をお聞かせください。

それから、201ページの図書館です。全体的に縮小傾向だなというふうな数字になっております。備品購入費なども予算に対してやはり少ないなと思います。それから、雑誌に当たる消耗品費なのかな、これも少ないなと思いますし、あと令和3年度は電子書籍やっていたはずなんですが、66万というのが予算にあった気がしたんですけど、それがどこへ行っちゃったのかをちょっと教えてください。全体にこの縮小傾向にあるんですが、原因がもしあれば教えてください。

それから、207ページの上のほうですね、体育施設アスベスト含有分析というのがあるので、このアスベストの検査結果がもし分かれば教えてください。以上です。

施設管理係長 まずプールのことについてお答えさせていただきます。学校プールにつきま

して…開放につきましては、今御指摘のとおり今年度も中止とさせていただきます。これがいつ開放されるかという御質問でございます。近隣の市町村とですね、いろいろ話し合う機会もございまして、そういったところでコロナの情勢等を見ながらですね、開催する時期を見極めてまいりたいと思っております。以上です。

生涯学習係長 2点目の図書館の関係でございます。まずですね、備品図書につきましては、おおむね司書のほうにはですね、選書の段階で、おおむね月10万円ぐらいの選書をお願いしますと、予算上はもうちょっとお認め頂いてますけども、10万円程度の選書をお願いしますと。幅広い形でということをお願いをしているところでございます。

電子図書の関係ですけれども、令和3年度の…令和2年度には導入させていただいたところなんですけども、令和3年度については予算の段階から、すみません、見合せをさせていただいたところでございます。状況につきましてはですね、本来であれば、これ、トレンドのアップトレンドというか、はやりのものでございますので、願わくば1市5町的な話でですね、連携とれてやればいいなというようなところもあったんですが、なかなかちょっとほかの町で向かないような状況で、山北さんはですね、かなり大きな予算つぎ込んではいらんですけども、ほかの3町がちょっとなかなか重い腰が動かないというようなところでございます。そういったところの中でですね、受託先の図書館流通センターのほうにはですね、何かいい方法ないかなというようなところで今、持ちかけて、本社の検討事項になっています。そういったところの中で、向こうさんでもですね、子供たちの読書の推進ということで、電子図書を活用したということで、タブレットの1人1台化というのはGIGAスクール構想で進んでいるところでございますけども、そういったところを踏まえてですね、子供たちの要は子供たちが持っているタブレットで制限なく見れるようなメニュー立ても考えているところでございます。そういったところも来年度の予算に要望していこうかなというところで、また復活を目指していきたいというように思っているところでございます。よろしくお願いたします。

最後、アスベストの関係でございます。町体育館の天井改修工事やらせていただいた…天井ボードを外して、外させていただいたところですね、アスベストの調査をさせていただいたところでございます。結果については、アスベストの含有はなかったというような結果でございます。よろしく願いいたします。

平野委員 ありがとうございます。プールに関しては、近隣と協議を行うということだったんですけども、結果的に今年の夏を見てみると、近隣は本当に見送ったところもあったんですけども、着衣泳を実施したというところもあるし、山北町はね、プール持っているので、さくらの湯みたいなどころにあるので、3年生以上はやったとか、それぞれ工夫をされた痕跡があります。やはり水泳、すごく大事な教科だと…教科というか、体験だと思うので、コロナは心配ではあっても、何らかの工夫が必要ではないかというふうなところがあります。特に、家庭によって差が出やすい体験、水泳はね、なので、その辺のところをぜひ検討していただきたいなというふうに思っております。この辺りは方向性いかがなんでしょうか。

教育課長 小学校の授業は必須でございます。中学校は必須ではないんですが、やはり中学校も自分の身は守るということで、大井町などは着衣水泳をやったようです。今後です、コロナ禍でマスクを外して密になるということということもございましたので、この3年間は中止にしましたが、近隣ともよく話し合いまして、プール実施ができるように検討してまいりますので、よろしく願いします。

平野委員 ぜひそうしていただきたいんですが。1つお願いがあって、やはり中学生の水着の問題がこここのところ全国的に言われておまして、あまり何ていうか、露出が少ないタイプの水着が学校で認められるというところがすごく増えてきていますので、その辺り、早急に御検討をお願いいたします。

もう一つ、図書館なんですけれども、1市5町の連携がなかなかできないということだったので、いろいろ今、相談しているということなので、その辺りは前向きに、ぜひお願いしたいんですが。月10万選書をお願いしているという

中で、非常に遠慮深いスタッフが多いのをちょっと知っていますので、10万円だと多分抑えてくるんだらうなというのが想像できて、それでこんな決算額になっているのかなというふうには思いました。ただ、これ、令和2年度からすると半減していて、そのときはその分、電子図書がというようなことを言われていたんですが、合わせても結局縮小傾向だということで、何とかもう少し図書館の重要性を考慮していただけないかなというふうに思いますが、この辺り、方向性いかがでしょうか。

生涯学習係長 図書館、担当としては特に縮小ということは考えておりませんし、来年度については先ほど申し上げたとおり、できれば電子図書の復活ということで予算要望させていただいてですね、また読書推進というのは一つの町の教育委員会的に推進するべきところだと思っておりますので、そこに向けて進んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

平野委員 よろしく願いします。以上です。

委員長 ほかにございませんか。

井上委員 2点お願いします。ページ175ページのですね、感染症総合対策事業の18、負担金補助及び交付金で、給食費保護者負担特別軽減措置補助金1,402万2,000円ですけれども、これはたしか保護者負担分をですね、全額措置をしたのかなというふうな理解ですけれども、そういった制度の内容とかですね、期間、対象者が分かればということ。

あと、今後ですね、なかなかコロナ禍、令和4年度も脱しないような状況の中で、これ以降のですね、給食費に対する補助金の考え方をどうされるのか。お願いをいたします。

続きまして、ページ203ページ、下のほうのですね、ESCO事業、ESCOサービス委託料280万7,640円。これはですね、ESCO事業のところですね、光熱水費の中で、このESCO事業導入することによって、省エネルギー効果があつて、どれだけですね、省エネの効果がありましたと。それで、その中に事業者の経費とかですね、あと事業者の元金、利子相当分、そういったものを含まれて毎年の支払いでいくということで、280万7,640円の決算となつて

いると理解しますが、その前提となるですね、令和3年度でしたら3年度の省エネルギー効果が幾らあったのか。

あとですね、これがずっと予算的にいつまでですね、何年間という話がたしかあったかと思うんですけども、いつまでですね、この内容でいくのか。令和3年度も光熱水費のアップもあったのかな。多少物価とかですね、そういった変動による上昇もあったと思います。さらには令和4年度からはですね、大分電気料とかですね、そういったものが高騰しているということで、令和4年度のESCO事業の効果、来年度以降のESCO事業の効果についての見通しを併せてお願いします。以上です。

学校教育係長 給食費の補助金なんですけれども、こちら感染症対策の特別補助金に関しては、令和3年の4月から9月の8月を除く5か月分、上半期の分が対象となります。こちらは町立の小・中学校に通う児童・生徒の保護者が対象です。延べ人数としては、3,032名分となります。その後、下半期は通常の、特別措置ではない通常の補助金がございます、そちらは幼稚園も対象になります。幼稚園児は1か月200円、小・中学校は1か月950円の補助をしております。以上です。

施設管理係長 まず、ESCO事業の効果ということでございます。金額で申し上げます。ESCO事業導入したのが令和元年からでございますので、平成30年度の決算と比べさせていただきますと、差引、光熱水費ですね、灯油、電気、上下水道料という、この3点でございます。まず、灯油につきましては、先ほど遠藤のほうから話がありました平成30年度は296万5,000円だったものがゼロになったということで、約296万5,000円の減額。電気料につきましては、平成30年度775万4,000円だったものが830万円。

井上委員 もうちょっとゆっくり言ってくれる。灯油が290万で…。

施設管理係長 灯油が約290万円で、電気料が約55万4,000円ですね、約。差引きです。上下水道料は約38万円ということで、これらをトータルいたしますと、差引き270…。

井上委員 水道が三十何。

施設管理係長 約38万円です。すみません。これらをトータルいたしますと、約279万1,000円という数字になります。

井上委員 灯油が290万と言わなかった。

施設管理係長 灯油は約290万ですね。円単位で申しませうか。すみません。いいですか。

井上委員 灯油が290万円減でしょう。

施設管理係長 電気料は、すみません、55万3,000円上がっています。電気料は。プラスです。

井上委員 30年度の対比だからね。

施設管理係長 はい。もともとE S C O事業と申しますのは、灯油で使っていたものを電気にするということがございますので、電気料は上がるというところで、約55万4,000円ほど上がっております。上下水道料が約38万円減りまして、差引きいたしますと約279万1,000円の減額ということがございます。

ということで、これが令和3年度の効果ということございまして、このE S C O事業の委託がいつまで続くのかというお話でございます。こちら債務負担行為となっております、令和6年まで続くことになってございますので、今、令和4年ですので、令和5年、6年、あと2年間ですか、今年を入れて3年間やることになってございます。

井上委員 給食費のほうは、175ページのほうは分かりました。この決算書で令和3年度の後期分、特別じゃない補助金というのがあるというふうな理解です。よければ、何ページにあるか、ちょっと教えていただければと思います。

あとですね、203ページのE S C O事業ですね、この平成30年度対比だと、よく分からない。それは一番そこが明確に出るのかもしれないけれども、ただ、毎年例えばこういうふうに電気料とか灯油とかが高騰しているのであれば、やはりそのE S C O事業をやっている…やっていない状態との令和3年度分とやったときの実際の決算との対比をですね、説明しないと、なかなか難しくなっていて、どんどん、例えばそれで電気料が先ほどは軽減額、平成30年度対比だと55万4,000円増えちゃったよと。それがすぐにでも100万円とかになっちゃうじゃないですか。そういう出し方じゃなく、来年度の決算のですね、説明の中では、できればですね、E S C O事業をやっていた令和4年度とやっていなかった

たときの令和4年度の対比というのを説明をしていただければというふうに思います。E S C O事業のほうは大丈夫です。お願いします。

学校教育係長 給食費の通常のほうの補助なんです、171ページの18番、負担金補助及び交付金の中の真ん中辺りに給食費保護者負担軽減措置補助金というのがございます。こちらが該当します。

井上委員 令和3年度はですね、両方でいくと1,700万円ぐらいというような形になります。令和4年度以降はですね、171ページの通常の給食費の軽減措置補助金というのだけです、いくというふうな方向性で理解してよろしいのか。それだけお伺いをいたします。

学校教育係長 6月の補正のほうで上げさせていただいているんですけど、物価高騰を受けまして、またこちらも特別の補助金ということで、食材費の10%を上限に見させていただいております。

井上委員 分かりました。了解です。

委員長 ほかにございますか。

内田委員 1点だけお伺いします。ページ207ページの委託料ですね。その中で、幾つかの施設管理の委託料を見ているんですけど、令和3年度当初予算の中には健楽ふれあい広場の維持管理委託料が入っていたんですけど、この決算では抜けているということで、恐らくやらなかったのかなという想像はつくんですけど、金額的には12万ぐらいのものですからね、いいんですけど。たしかこれは大井町と松田町が6万円ずつ出し合って維持管理をやるという話になっていたと思うんですよ。私の言いたいのは、今の現状を見ると、また元に戻すというのは、多分無理だと思うんですよ。あそこ、あれだけ削られちゃって。今も、時々私もあそこを通って見るんですけど、もう草が伸び放題。下流に100坪ぐらいかな、ちょっと芝生があって、そこが近隣の人たちの小さいドッグランみたいになっている。犬を遊ばせているという程度の今、形になっているんですけど、あの酒匂川の健楽ふれあい広場ね。あれは県西土木の占用を取っているのか。多分取ってると思うんですよ。だから、今の現状で、あのままにするんだったらね、もう占用を解除したほうがいいんじゃないかと思うんですよ。平成4年

度の当初予算では、ほとんど同じぐらいの金額が計上されているんですね。明細はちょっと今、見てないんですけど。その辺の考え方、健楽ふれあい広場を今後どうするのか。まだ持続してやるのか。やるんだったら、ちゃんともっときれいにしなきゃいけないだろうし。やらないんだったら、もう県土木に返すとかね、いいんじゃないかと思うんですけど、その辺のお考えをお聞かせください。

生涯学習係長 健楽ふれあい広場でございます。御存じかと思えますけども、台風19号のほうでですね、洗掘されてしまいましたですね、およそ復旧には300万程度がかかるというような試算は一応押さえているところでございます。元をただすとですね、永山さんの寄附行為からあそこを整備させていただき、数回修繕をさせていただいたところでございますけども、こちら大井町のほうとの合同管理事業というのは今お話あったところでございます。先方さんのほうはですね、やはりあそこの在り方というか、も、予算等で、議会等でですね、お話が出てるところは担当レベルでは打合せはさせていただいているところでございます。こちらのほうでも、もう先方さん、大井町のほうはですね、あとはもう管理をできないような状況でしょうというようなところで、お話も頂いているところでございますので、こちらのほうは改めて理事者の方ともお話ししながらですね、ある程度の方針を決めてですね、また占用の更新がたしか来年だったと思えますけども、そちらのほうに向けてですね、調整をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

内田委員 今、理事者と話し合っただけということなんですけど、もう平成3年度にあの台風でね、あんな状態になっちゃった。今になって、来年どうするんだじゃなくて、もうそこでね、令和4年度の予算組む前の段階で結論を出さなきゃいけなかったんじゃないかと思うんですよ。もう相当削られて、グラウンド側まで削られてる状況ね。もし町のほうがね、さっき私が言ったように、いや、これからも存続させるんだよということになったらね、4年度予算で修繕か何か組めばいいだろうし、ちょっと遅いんじゃないか、判断が。こういう質問をされて、理事者と相談してなんて。じゃあ、何で令和4年度の予算が同じ予算に

組んであるのかというのは、反対に疑問になるんだけどね。その辺はどうですか。

副町長 ありがとうございます。議員おっしゃるとおりですね、これが今、方向性というところなんです。これはあくまでもちょっと私の案というところだけでちょっと聞いてください。やはり私も職員時代からですね、永山さんに大分寄附をしていただいた中でですね、占用の作業、また現場の担当というところをやったところではですね、あのまま終わりにしたくないというのが、私の気持ちの中ではございます。一つの案として、今、まだこれは私の案の中から出てないのでですね、ちょっとあれなんですけども。今、大分バーベキュー等々がですね、河川の中で、ほかの河川もですね、やって、有料というようなところで、区域を決めてやってるようなところもあります。河川法も若干ここで見直しがされて、包括的な考えでですね、その例えば有料にしたときに、そのお金をその河川の維持管理に振り向けていけばいいんじゃないかというような、ちょっとここで河川法がですね、少し変わったようなところもちょっと私、情報を得てますので、例えばグラウンドというところにこだわらないでね、そういったバーベキュー、有料のバーベキュー場とかですね、何かそういった利用の仕方があるんじゃないかと、ちょっと最近そういうニュースを見てですね、思っているところでありますので、この辺はもう少しちょっと来年度に向けてなんですけども、もう少しちょっと研究させていただいてですね、その辺、実行にできればなというふうに、私の中でのこれはまだ考えですので、そこを含みながらですね、ちょっと私の意見としてちょっとお聞きしていただければありがたいというふうに考えます。以上です。

内田委員 今の副町長のね、あくまでもまだ決定じゃないんですけど、そういうお話を聞いてね、何とか私も、実は永山さんからさんざん言われて、私が造ったというか、私のときにね、整備したということですから、私も思い入れがあるんですよ。永山さんの気持ちも分かるしね。また、健楽ふれあい広場の利用客に対しての公衆トイレも造ったんですよ。千何百万もかけてね。あのところにね。そういう施設もあることからね、今言った、副町長が言われたね、ほかの利用

方法も考えてもらいたいなということで、終わりにします。

委員長 この辺で教育費、予備費の質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。教育費、予備費は終了とさせていただきます。

暫時休憩します。職員の方は入れ替わっていただきますが、課長は全員御出席ですね。じゃあ、課長はこのまま出席をしていただいて結構でございます。時間も押してますから、すぐ次に移りたいと思いますので、職員の方の入れ替わりをスピーディーにお願いします。(15時46分)

委員長 休憩を解いて再開をいたします。(15時47分)

引き続きまして、款別の質問は終了いたしましたので、一般会計歳入歳出決算事項別明細書以外の部分、ページで言いますと7ページ、18ページ、7ページから18ページ、財産に関する調書、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書、決算資料と総括事項について御質問のある委員は挙手を願います。総括です。

井上委員 ページ414ページをお願いします。その中でですね、町のやはり大切な基金というものが何本かあります。その中で一番財政調整基金がですね、いざというときのための蓄えというふうなございます。ここに出ておりますのは、決算年度末現在高11億9,500万円、プラスですね、歳計剰余金処分で2億円ということで、約14億円。またさらに地方交付税等の増も見込まれるということで、今後ですね、令和4年度末のですね、松田町財政調整基金の年度末見込み、令和4年度の年度末見込みが分かりましたら教えていただきたいということと、今後ですね、財政調整基金の積立て等については、どの程度までですね、財政担当等は考えてられるのか。そういった考え方をお示しいただきたいと思います。

財政係長 まず、令和4年度末見込みでございますけれども、令和4年度予算ではですね、繰入金をですね、1億2,500万円見込んでございますので、それに先ほど井上議員おっしゃっていた歳計剰余金の処分で2億がプラスされまして、差引

きです、4年度末見込みは12億7,076万1,000円で今のところ見込んでございます。

今後のですね、財政調整基金、どのくらいまで積んでいくのかというところはですね、さしては決まった目標みたいなものは今のところはございませんが、今後ですね、よく話題に出ます広域のごみ処理場、あるいは消防の松田分署などですね、建て替えは広域で見込まれてございますので、その辺の経費自体がまだはっきりとしたものが見えてございませんので、そこに備えて着実に財政調整基金の額はキープしていきたいというところでございます。以上でございます。

井上委員 回答ありがとうございます。そういったですね、今後のですね、まだ事業確定がしてないんですけども、大型の経費が見込まれると、またさらにですね、駅前の周辺整備事業もですね、私が一般質問の中で要望等したのは、やはり地権者とかデベロッパーだけで再開発ビルを建てるのではなく、やはり町ですね、公共施設をというふうな考え方もあります。その辺は今後のですね、住民がどういうふうを考えていくか。その辺をまた町がどのように予算を政策に反映をしていくのかによると思います。ですのでですね、私の考え方としては、余裕があるときには、なるべく財政調整基金に積立てをするということで、なかなかそれ以外の基金はですね、特定目的基金のほうは積んじゃうとそこでしか使えないというところもあります。今後はですね、まずはさらに10億、広域のごみ処理施設だけでもですね、かなりの額が松田町の負担額となるということも考えられます。そういったところも含めましてですね、私は余裕財源があるときにはなるべく財政調整基金に積み立てていきたいというふうに考えます。担当課長のですね、お考えを聞いて終わりたいと思います。

参事兼政策推進課長 そうですね、今、井上議員と同じ考えであります。広域的な部分については、特定目的基金ではなく、全体の財政状況を踏まえてですね、今後ごみ処理場、消防施設等はですね、全体のバランスを今年度以降にですね、必ずしもやっていくということを踏まえて、そこにためておいて、そこに充てるではなく、年度年度のですね、財政状況をしっかり運営していくということで、基金のほう

には財政調整基金のほうにはしっかり積み立てていけるときは、ちゃんと余剰金を積み立てると条例に書いてございますので、そのように取り組んでいきたいというふうに考えてございます。以上です。

井上委員 終わります。

委員長 ほかにごいませんか。

ないようでしたら、これで総括的質疑を打ち切りますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

ありがとうございます。異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

それでは、職員の方につきましては、長時間にわたりまして応答していただき、ありがとうございました。これをもちまして質疑を終了としますので、退席をしていただいて結構でございます。大変長時間にわたり、ありがとうございます。

(町側職員 退席)

委員の皆様方につきましては、長時間にわたりまして大変お疲れでございました。御苦労さまでございます。

それでは、ただいま質疑が終わりましたので、採決に入ります。令和3年度松田町一般会計歳入歳出決算につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数でございます。令和3年度松田町一般会計歳入歳出決算につきましては、可決すべきものと決定をいたしました。

お諮りいたします。報告書の作成について、どのような形にしたらいでしょうか。御意見のある方、お願いを申し上げます。

平野委員 もし何か御意見があるなら、皆さんに少しお聞きして、あと委員長・副委員長に素案をお任せしたいと思います。

委員長 今、4番議員からそういう意見がございました。そういったことで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、正・副委員長で原案を…。

平野委員 皆さんの意見を。

田代委員 皆様の意見をということで。

平野委員 皆さんの意見を聞いた後で。

田代委員 あと正・副で。

委員長 だから聞きますよ。その後言うんですよ。正・副委員長で原案を作成しますが、特別委員会の報告書を作成する際に強く申し入れたい内容や特記事項を報告書への記載について、皆様方の御意見をお願いをいたします。ここでお願いします。

田代委員 先ほどは議事進行、失礼いたしました。私は木質バイオで時間をとらせていただいたんですけども、これにこだわったのが、3年度予算、凍結ということでスタートしました。それで、いろいろ説明して、疑問点が解けたので、3年度執行したわけです。それからまたこの次に向かった中で、新年度予算、4年度予算も50万計上されましたのでね、進捗状況を聞いたんですけども、かなり疑問点がありました。ここで附帯項目ということで、私の素案を読み上げます。後で渡します。メモを渡します。

木質バイオマス利用促進事業補助金は、今後この事業を持続的に自立した運営を行う必要があるため、関係団体の指導・調整を図りたいと。

これは私の素案ですので、この辺についてまた正・副委員長で調整するときには配慮頂ければありがたいと思います。私の考えは以上でございます。

委員長 田代議員から、そういった意見が出されました。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

1つじゃちょっと寂しい。決算審査です。

平野委員 監査の報告の中では、財調のことをね、たまっているということで、基金が充実しているということで、将来を見据えた画期的な施策を検討されたいというようなアドバイスがされたことなんですが、先ほどの井上議員の質問の中でも、私もそのほうがいいなと思ったのは、やはりいろいろまだまだ予想ができてはいるけれども、はっきり十分には分からないものが控えているので、やはりそういうところを意識して、しっかりと基金を充実させてほしいという意見に

逆行しちゃいますかね。委員長、監査なので。

委員長 いやいや、それは別に構わないと思いますよ。今、先ほど井上議員が申されたとおり、剰余金があったらできる限り財調のほうへ積んでほしいと、そういうことですね。そういった意味合いを。

平野委員 大型事業が予想されるのでということで。

委員長 井上議員、その辺のところをうまく何か言葉、まとまらないですかね。

井上委員 私が。

委員長 そうそう。言い出しっぺだから。

平野委員 あまりちょっと監査と逆行するような表現だと嫌だなと思うんですが。

委員長 いや、別に、監査は無駄遣いしろと言ってるわけじゃないですから。

平野委員 そうですよ。

井上委員 財政調整基金の今後の運営については、財政需要等を的確に把握した運用を行われたいとか。

委員長 財政需要をな。それはだから結局、消防署なりごみ焼却場なりな、いろいろのことを考えてね。

井上委員 今後の。

委員長 そうだね。それ、やっぱり入れたほうがいいでしょうね。

田代委員 いいですね。大きいあれですよ。あと1点ぐらい欲しいですね。

委員長 本当はね、もう1点、何かでっかいことないかな。

井上委員 令和3年度…いいですか。

委員長 どうぞ。

井上委員 令和3年度の決算については、歳入、地方交付税の増等、歳入には恵まれた決算であるが、やはり今後の国の地方行政に対する姿勢等を鑑みると、やはりまだまだ今後の予想が、財政需要の予想が必要だということで、慎重な運営を図られたいとか。さっきと同じようなちょっとことになってしまいますけれども。

平野委員 じゃあ、決して楽観はできないみたいにしたら。国の地方行政の方針を見ると、決して…。

井上委員 ある程度、今ある部分は吐き出しちゃうけど、あとはやはり地方創生なので、あとは自分たちでやってくださいよというのが、もう見え隠れしている。

平野委員 今回、財政規模もすごい増えているけど、本当にコロナのこともあったし。

田代委員 今後は交付税がもう減少されるのは目に見えているから、そういう言葉を枕言葉に入れて、今の言葉でつなぐといいのかな。決して楽観できないですよ。一時的なものだよ。こんなことは、もう2年、3年続かないよ。そんなことでお願いいたします。

委員長 分かりました。今のちょっと要約します。3年度の決算については、交付税等の増で恵まれた決算でありましたが、今後の国の財政状況も見据えて、適正な財政運営を図りたいと、こういった意味ですか。

(「はい、結構です。」の声あり)

よろしいですか。この3つでいいですね。

じゃあ、暫時休憩といたします。

(15時59分)

委員長 休憩を解いて再開をいたします。

(16時28分)

大変お待たせをいたしました。それでは、委員会報告書案が出来上がりましたので、事務局より朗読をもって披露させていただきます。局長、お願いします。

議会事務局長 令和4年9月12日、松田町議会議長 飯田一殿。一般会計決算審査特別委員会委員長 中野博。

一般会計決算審査特別委員会報告書。本委員会は、9月12日、委員11名全員出席のもとに、役場4階大会議室で委員会を開催し、令和4年第3回議会定例会において付託された認定第1号令和3年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について、慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告します。

記。1、審査の結果。採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定しました。

2、審査の内容。歳入については一括、歳出については各款を単位として適切な執行がなされたかを中心に審査を行いました。

なお、次のことについて留意されたい。

(1) 財政調整基金の運用については、今後の財政需要を十分把握し、的確な運営をされたい。

(2) 令和3年度の決算については、地方交付税の増により恵まれた内容であるが、今後の国の財政状況を見据えて適正な財政運営を図られたい。

(3) 木質バイオマス利用促進事業は、持続的に自立した運営を行う必要があるため、補助金交付団体への指導・調整を図られたい。

委員長 朗読が終わりました。いかがでしょう。

井上委員 附帯項目の留意事項の2番、地方交付税の増とありますけれども、地方交付税だけではないので、地方交付税等の増によりと。

委員長 ここにじゃあ「等」を入れてください。

ほかにございませんか。よろしいですか。

(「結構です。」の声あり)

じゃあ、これで決定させていただきます。この「等」だけですから、もうあとは、あさって。確認していただければ結構でございます。

大変長時間にわたり、慎重審議ありがとうございました。以上をもちまして決算審査特別委員会を閉じさせていただきます。長いことありがとうございました。
(16時31分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

令和 年 月 日

一般会計決算審査

特別委員会委員長 中野 博